



株式売出届出目論見書

2018年2月

キュービーネットホールディングス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式22,018,275千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)及び株式3,302,550千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2018年2月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われません。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書
2018年2月

キュービーネットホールディングス株式会社

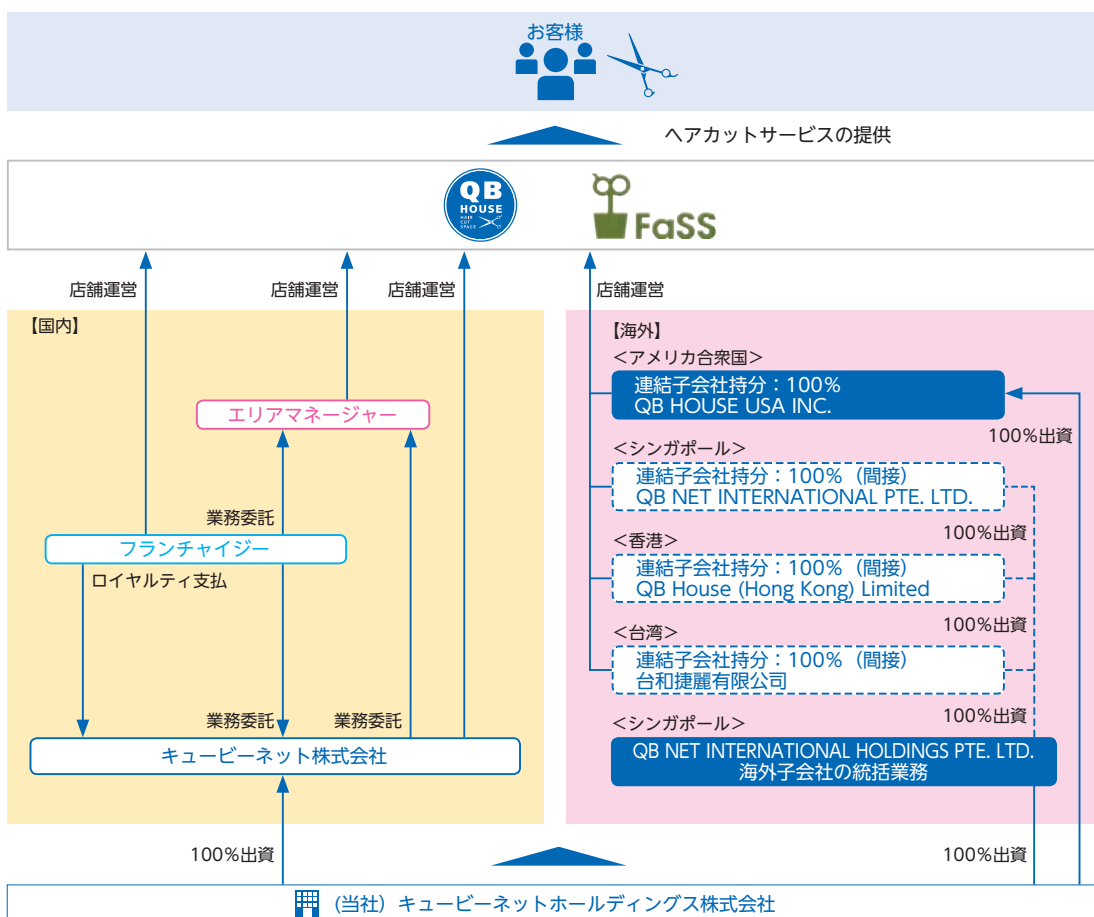
東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の内容

当社グループは、当社（キュービーネットホールディングス株式会社）及び連結子会社6社により構成されており、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

■ 事業系統図



■ 経営理念

当社グループは、以下の経営理念に基づいて、企業活動を行っております。
我々は、お客様に「ありがとう」と言われる均一で安心感のあるお手軽なサービスを提供し、世界一多くのお客様から必要とされるヘアカットチェーン店を目指します。
共に働く仲間とは、時間の価値を高め合う存在です。お客様、仲間に信頼される、尊敬される人間へと成長し、最高の笑顔（感謝）で世界を和ますことのできる組織へと日々進化していきます。
皆で選ぶ、お客様、仲間からより強く選ばれる為に [言葉・態度・表情・思考]

■ 主なサービス内容

当社グループは、ヘアカット専門店「QB HOUSE」及び多様なニーズに合わせた業態である「FaSS (ファス)」の店舗展開により、ヘアカットサービスを提供しており、その概要は以下のとおりであります。

QB HOUSE

「QB HOUSE」は、『低価格・短時間・高利便性・ヘアカットのみ・予約不要』という5つの『お手軽さ』をサービスの軸とした、ヘアカットサービスを提供しております。

洗髪、髭剃り及びカラーリング等のサービスを省き、『ヘアカットのみ』のサービスを提供しております。洗髪を行わない代わりに、「エアウォッシャー」と呼ばれる吸引機を使い、ヘアカット後の髪の毛を吸い取る方法を考案し、採用しております。

客席の設備の開発も重ね、施術に必要なすべての設備及び備品を客席の前面に配置することにより、スタッフがお客様からなるべく離れずに作業を完結することが可能となり、ヘアカットに集中し、『短時間』で作業を終了することができるようになっております。

従来型の理美容店では予約が面倒、待ち時間が読みにくい等の不満がありましたが、各店舗の入り口に信号機のようなランプを設置することにより、待ち時間の目安がわかり、『予約不要』となっております。



洗髪設備やカラーリングスペース等が不要なため、出店場所の制約が少なくなり、駅及びショッピングセンター等のお客様の利便性が高い場所に出店することができております（『高利便性』）。

これらの結果、お客様に『低価格』なヘアカットサービスが提供できるようになっております。

FaSS

「FaSS」は、「QB HOUSE」の『お手軽さ』を踏まえた上で、『Fast Salon for Slow Life』という新しいコンセプトの下、20～40代の男女をメインターゲットにしたサロンであります。店舗内装は「やさしい家」をテーマに温もりの感じられる空間となっております。

カット&スタイリングのメインメニューを中心に、「前髪だけカット」「スタイリングだけ」等、ニーズに合わせたメニューも取り揃えております。



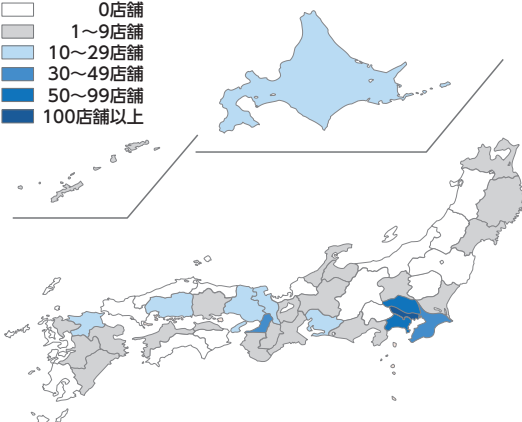
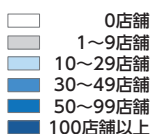
2. 当社グループの取組み

■ 店舗展開

当社グループは、国内において544店舗、海外において120店舗展開しております。
(国内には「FaSS」、海外には「QB HOUSE Premium」等を含みます)
※2017年12月31日時点

【国内】

全国7地域（北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（東京・神奈川・埼玉・千葉）、東海（愛知）、関西（大阪・兵庫・京都）、中四国（広島・岡山・香川）、九州（福岡））を重要出店エリアと位置付け、ドミナント方式による店舗展開を進めてまいります。



544店舗

QB HOUSE

534店舗

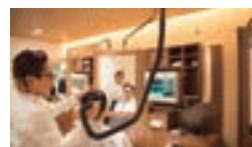
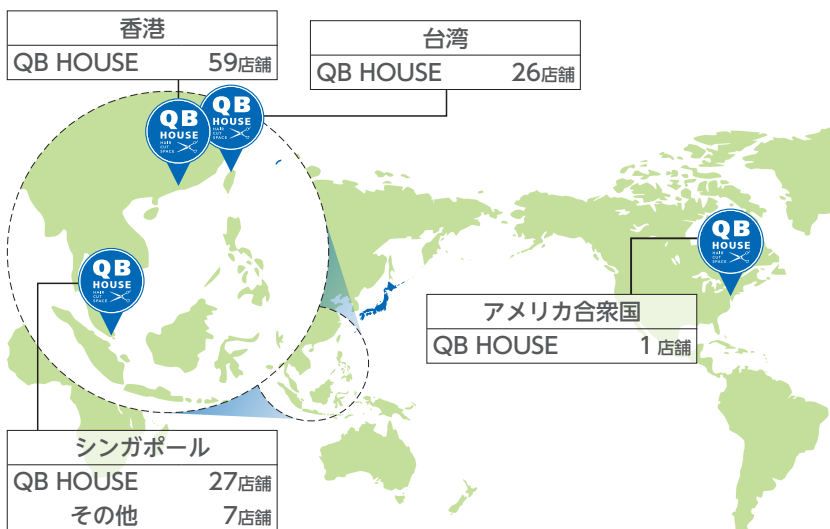
FaSS

10店舗

【海外】

当社グループの継続的な成長及び収益力強化には、アジアを中心とした海外事業の拡大展開が不可欠と認識しております。アジアにおいては、店舗展開しているシンガポール、香港、台湾に留まることなく、積極的に新市場の開拓に取り組んでまいります。進出したばかりの米国市場においては、当社グループのヘアカットレベルの高さを訴求し、認知度を上げつつ規模の拡大に取り組んでまいります。

120店舗



■ 店舗スタッフの安定的な確保及び育成

当社グループでは人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長の実現に必要不可欠と考えております。教育研修施設(※)の質及び量を充実させることにより、ヘアカット未経験者及びヘアカット経験にブランク期間のある者を育成し、店舗へ輩出するシステムの強化を図っております。



※教育研修施設……当社グループでは、ヘアカット未経験者及びヘアカット経験にブランク期間がある者が、ヘアカット及び接客の技術等を習得できる社内ヘアカットスクール「LogiThcut PROFESSIONAL STYLIST SCHOOL」を運営しております。当該施設は、東京、大阪、名古屋の3拠点がございます。また、今後は新たに福岡及び札幌にも展開する予定であります。

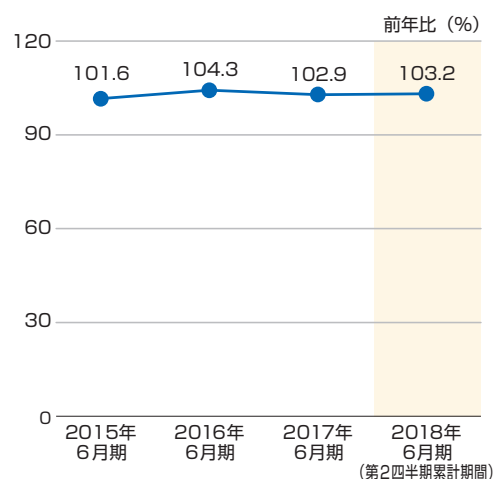


■ お客様の満足度向上

当社グループでは、国内全店で行われる外部調査事業者の評価結果を継続してモニタリングすること及びその評価結果に含まれるお客様満足度を全店舗スタッフの共通の指標とすることで、スタッフ間の競争によるサービス品質の向上を図っております。それにより、既存のお客様の満足度を向上させ、来店頻度の高いロイヤルカスタマー化につなげてまいります。

(注) 既存店は、「前前期首から期末まで通年で稼働した店舗」であります。また、右記来店客数は、国内の「QB HOUSE」及び「FaSS」の来店客数であります。

国内既存店の来店客数の前年比推移



3. 業績等の推移

■ 連結経営指標等（国際会計基準／日本基準）

回次	国際会計基準		
	第2期	第3期	第4期 第2四半期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2017年12月
売上収益 (千円)	16,675,076	17,971,312	9,614,838
営業利益 (千円)	1,416,843	1,502,827	930,475
税引前(四半期)利益 (千円)	822,450	1,417,804	888,914
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益 (千円)	565,969	1,023,191	594,425
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)包括利益 (千円)	363,800	1,122,974	623,134
親会社の所有者に帰属する持分合計 (千円)	6,271,185	7,434,336	8,081,922
資産合計 (千円)	22,173,346	23,573,585	23,370,842
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	522.60	619.53	—
基本的1株当たり当期(四半期)利益 (円)	47.16	85.27	49.54
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益 (円)	47.16	85.05	49.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.3	31.5	34.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.3	14.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,592,990	2,051,716	492,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△918,481	△1,163,868	△467,092
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△799,416	△923,241	△84,304
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	1,928,303	1,962,894	1,925,164
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,451 [259]	1,669 [383]	— [—]

- (注) 1. 第3期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2015年7月1日をIFRS移行日とした2016年6月期のIFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。
2. 売上収益には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第2期及び第3期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第4期第2四半期のIFRSに基づく四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
5. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期（四半期）利益及び希薄化後1株当たり当期（四半期）利益については、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(参考情報)

2015年6月1日に、IQ株式会社が旧キュービーネット株式会社②を吸収合併し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社(旧キュービーネット株式会社③)に商号変更しております。また、2016年7月1日に、旧キュービーネット株式会社③からキュービーネットホールディングス株式会社(当社)に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカッター事業を承継し、現在に至っております。

参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準(以下、「日本基準」という。)に基づいて作成された2013年6月期から2014年6月期に係る旧キュービーネット株式会社②の主要な連結経営指標等並びに2015年6月期から2016年6月期に係る旧キュービーネット株式会社③の主要な連結経営指標等の推移は以下のとおりであります。

なお、2015年6月期は、2014年12月にIQ株式会社(2014年10月設立)が旧キュービーネット株式会社②の株式を100%取得し連結子会社化しており、続いて2015年6月に同社を吸収合併しております。そのため、通期の連結財務諸表数値が存在しないことから、旧キュービーネット株式会社②の上半期(2014年7月1日~12月31日)と旧キュービーネット株式会社③の下半期(2015年1月1日~6月30日)の数値を記載しております。

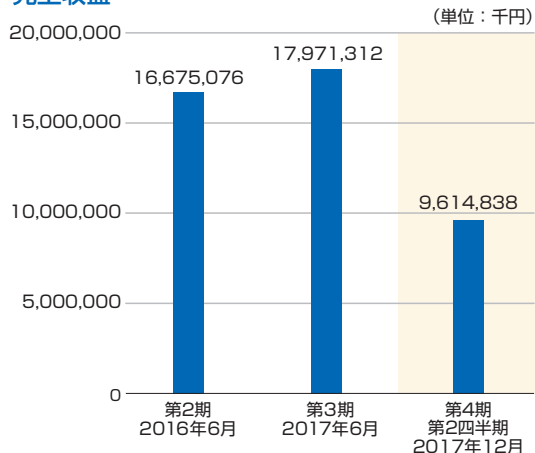
連結経営指標等

回次	日本基準				
	旧キュービーネット株式会社②			旧キュービーネット株式会社③	
決算年月	2013年6月	2014年6月	2015年6月(上半期)	2015年6月(下半期)	2016年6月
売上高 (千円)	12,802,303	14,280,112	7,599,960	7,936,400	16,675,076
営業利益 (千円)	1,031,359	1,050,000	607,415	363,286	781,397
経常利益 (千円)	843,684	1,020,030	587,848	181,876	601,798
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	293,142	424,661	272,443	△45,563	△217,550
包括利益 (千円)	390,176	441,683	394,033	△32,973	△419,720
純資産額 (千円)	5,670,722	6,112,405	6,506,439	5,967,026	5,547,305
総資産額 (千円)	14,319,419	13,920,862	13,751,780	22,376,042	21,151,274
1株当たり純資産額 (円)	55,324.12	59,633.23	63,477.46	497.25	462.28
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,859.93	4,143.04	2,657.99	△4.97	△18.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	43.9	47.3	26.7	26.2
自己資本利益率 (%)	5.4	7.2	4.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	850 〔119〕	1,087 〔152〕	1,213 〔170〕	1,277 〔181〕	1,451 〔259〕

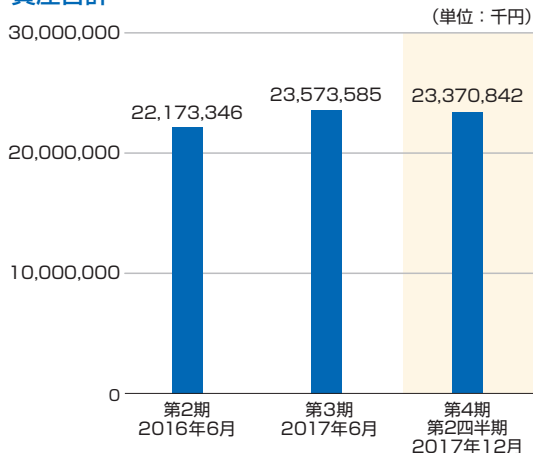
- (注) 1. 旧キュービーネット株式会社②の2013年6月期、2014年6月期及び2015年6月期(上半期)、旧キュービーネット株式会社③の2015年6月期(下半期)及び2016年6月期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 2013年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 2015年6月期(下半期)及び2016年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 2014年6月期及び2015年6月期(上半期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 2015年6月期(下半期)及び2016年6月期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 2015年6月期は、2014年12月にIQ株式会社(2014年10月設立)が旧キュービーネット株式会社②の株式を100%取得し連結子会社化しており、続いて2015年6月に同社を吸収合併しております。そのため、通期の連結財務諸表数値が存在しないことから、旧キュービーネット株式会社②の上半期(2014年7月1日~12月31日)と旧キュービーネット株式会社③の下半期(2015年1月1日~6月30日)の数値を記載しております。
9. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額については、2015年6月期(下半期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
10. IFRSに基づく数値と比較する際の参考数値として、各決算年度の販売費及び一般管理費に含まれるのれん償却額を以下に記載いたします。

回次	日本基準				
	旧キュービーネット株式会社②			旧キュービーネット株式会社③	
決算年月	2013年6月	2014年6月	2015年6月(上半期)	2015年6月(下半期)	2016年6月
のれん償却額 (千円)	489,118	489,118	244,559	395,642	791,285

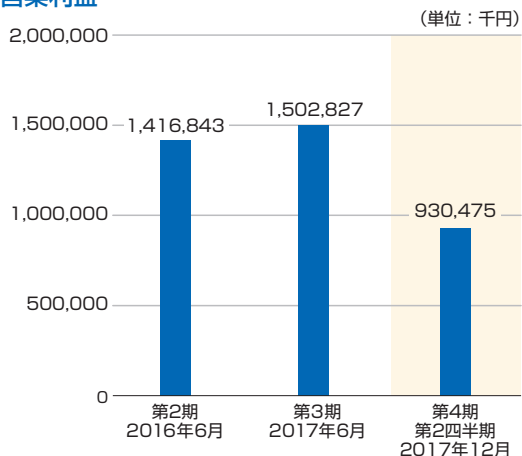
売上収益



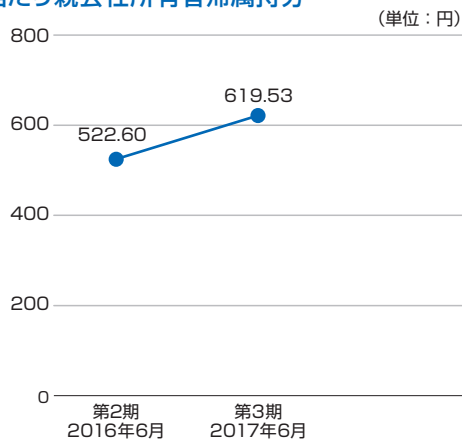
資産合計



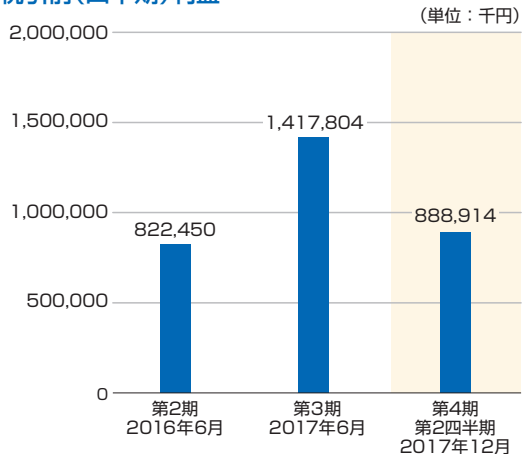
営業利益



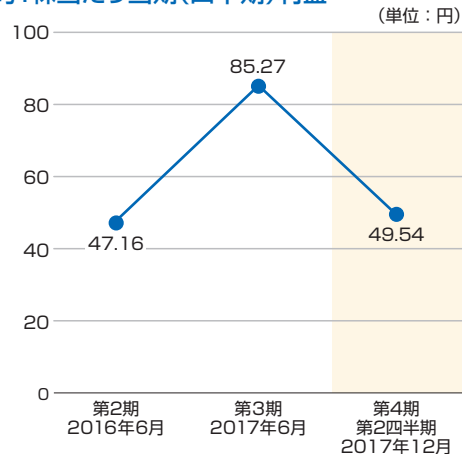
1株当たり親会社所有者帰属持分



税引前(四半期)利益



基本的1株当たり当期(四半期)利益



(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期(四半期)利益については、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	2
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	2
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	4
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	18
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	29
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	54
4 【株価の推移】	54
5 【役員の状況】	55
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61

第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	148
第7 【提出会社の参考情報】	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	149
2 【その他の参考情報】	149
第四部 【株式公開情報】	150
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	150
第2 【第三者割当等の概況】	151
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	151
2 【取得者の概況】	153
3 【取得者の株式等の移動状況】	159
第3 【株主の状況】	160
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月19日
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社
【英訳名】	QB Net Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 修
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 22,018,275,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,302,550,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2018年3月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	9,785,900	22,018,275,000 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 インテグラル2号投資事業有限責任組合 8,811,700株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, the Cayman Islands, KY1-1104 Integral Fund II (A) L.P. 974,200株
計(総売出株式)	—	9,785,900	22,018,275,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式9,785,900株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下、「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2018年3月14日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 当社は、2018年2月19日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番 2号 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番 1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 SMB C日興証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6 号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格は、2018年3月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2018年3月14日)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一との金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2018年3月14日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2018年3月14日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2018年3月7日から2018年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,467,800	3,302,550,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 1,467,800株
計(総売出株式)	—	1,467,800	3,302,550,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2018年3月23日から2018年4月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2018年 3月15日(木) 至 2018年 3月20日(火)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2018年3月14日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2018年3月23日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社として、2018年3月23日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2018年3月14日）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

（注）1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

（注）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記（8）に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2018年3月23日（金）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2018年4月19日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2018年4月19日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるインテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II (A)L.P.、並びに当社の株主であるインテグラル株式会社、北野泰男、入山裕左、宮崎誠及び松本修は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2018年9月18日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストック・オプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、「QB HOUSE」等、ヘアカット専門店チェーンを運営するキュービーネット株式会社をはじめとする、グループ会社の経営管理全般を行う持株会社であります。

1995年12月に東京都千代田区永田町に創業者によりキュービーネット株式会社が設立されました。(以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社①」という。)

設立後、創業者から株式を取得する形で2006年6月にオリックス株式会社が投資を目的として資本参加しました。その後、市況の変化や事業の安定性の確保から、2010年10月に東京都千代田区丸の内にジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の出資により、株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11を設立し、2011年7月に旧キュービーネット株式会社①を吸収合併する形でヘアカット事業を承継いたしました。同時に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11からキュービーネット株式会社に商号変更しております。(以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社②」という。)

また、2014年10月に東京都千代田区丸の内にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立し、2015年6月に旧キュービーネット株式会社②を吸収合併する形でヘアカット事業を承継し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社に商号変更しております。(以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社③」という。)

さらに、グループ経営戦略機能の強化、各事業の価値創造力の強化及びグループシナジーの強化を目的として持株会社体制に移行するため、2016年7月1日に、旧キュービーネット株式会社③からキュービーネットホールディングス株式会社(当社)に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を承継しております。

以下、本文中に記載される用語の定義及び当社グループの変遷について記載いたします。

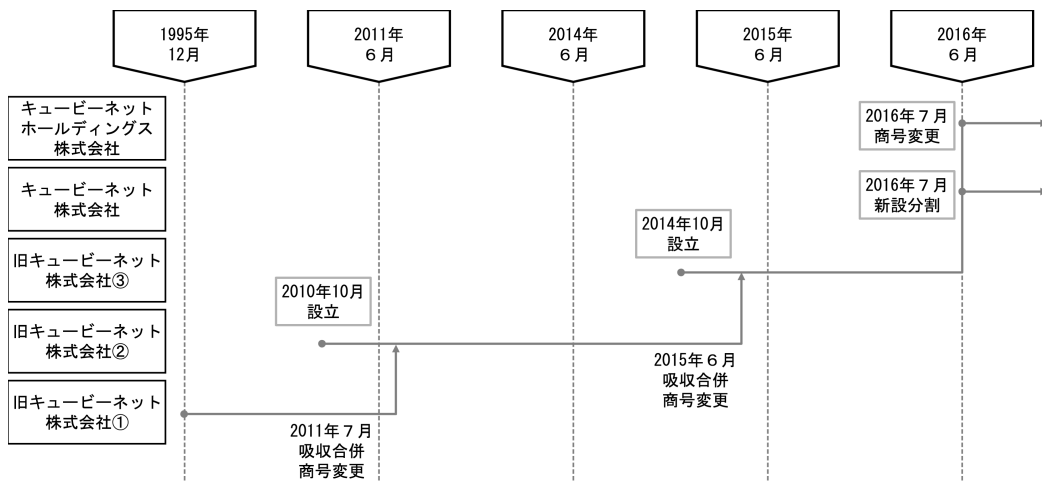
用語の定義

旧キュービーネット株式会社①	1995年12月20日から2011年6月30日までのキュービーネット株式会社
旧キュービーネット株式会社②	2011年7月1日から2015年5月31日までのキュービーネット株式会社
旧キュービーネット株式会社③	2015年6月1日から2016年6月30日までのキュービーネット株式会社
キュービーネット株式会社	2016年7月1日に新設分割により設立された当社100%子会社
当社グループ	当社、「キュービーネット株式会社」、「QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.」、「QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.」、「QB House (Hong Kong) Limited」、「台和捷麗有限公司」及び「QB HOUSE USA INC.」の総称

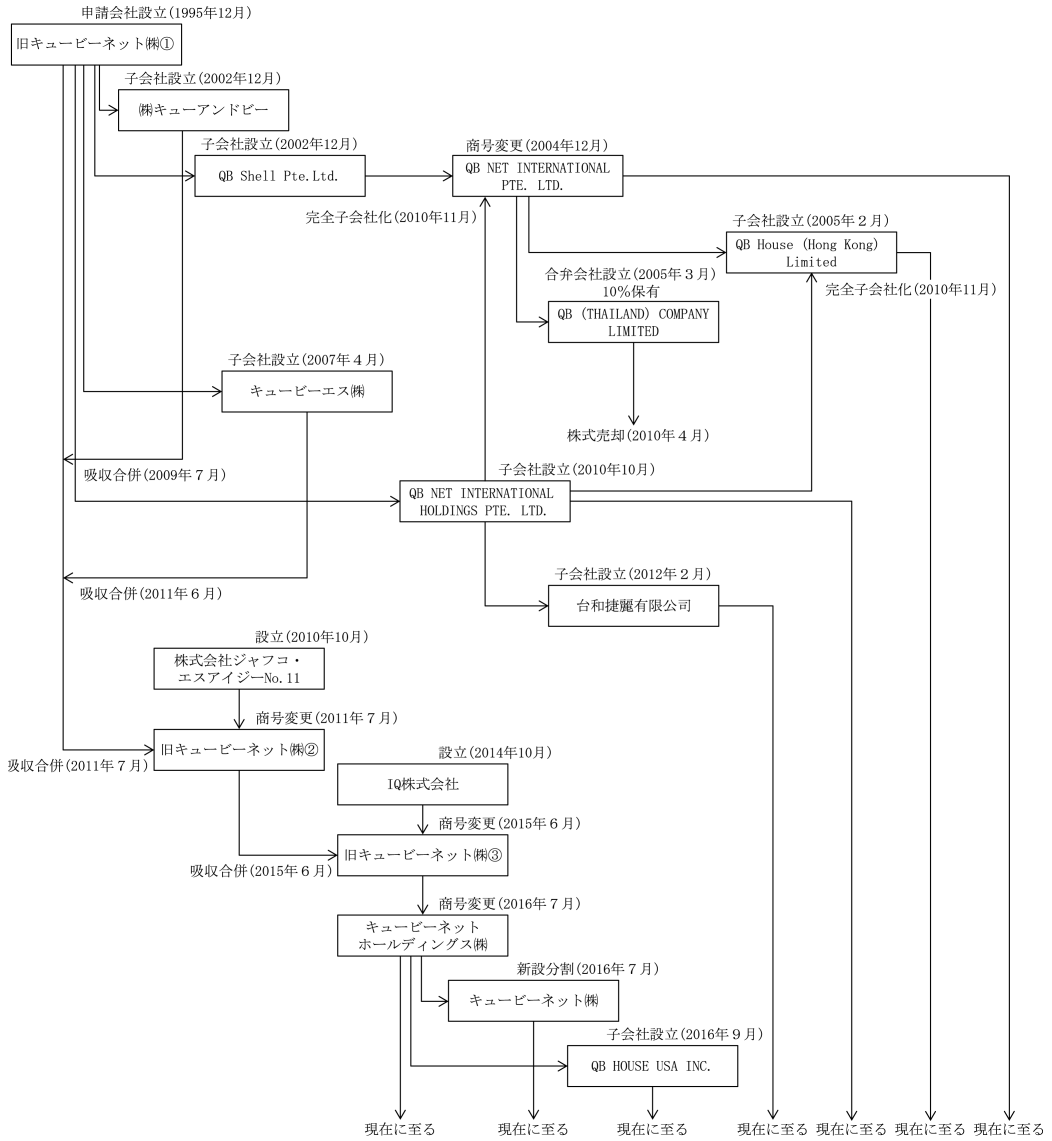
- (注) 1. 「株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11」は、レバレッジド・パイアウト(LBO)方式による株式取得を目的として、2010年10月にジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の出資により設立された法人であります。
2. 「IQ株式会社」は、レバレッジド・パイアウト(LBO)方式による株式取得を目的として、2014年10月にインテグラル株式会社の出資により設立、2014年12月にインテグラル株式会社及びインテグラル2号投資事業有限責任組合により増資、2015年1月にインテグラル2号投資事業有限責任組合からIntegral Fund II (A)L.P.へ一部株式が譲渡された法人であります。

以上の当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

[事業運営主体の変遷図]



[事業の変遷図]



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第2期	第3期
決算年月	2016年6月	2017年6月
売上収益 (千円)	16,675,076	17,971,312
営業利益 (千円)	1,416,843	1,502,827
税引前利益 (千円)	822,450	1,417,804
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	565,969	1,023,191
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	363,800	1,122,974
親会社の所有者に帰属する持分合計 (千円)	6,271,185	7,434,336
資産合計 (千円)	22,173,346	23,573,585
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	522.60	619.53
基本的1株当たり当期利益 (円)	47.16	85.27
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	47.16	85.05
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.3	31.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.3	14.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,592,990	2,051,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△918,481	△1,163,868
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△799,416	△923,241
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,928,303	1,962,894
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,451 〔259〕	1,669 〔383〕

- (注) 1. 第3期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2015年7月1日をIFRS移行日とした2016年6月期のIFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。
2. 売上収益には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第2期及び第3期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月
売上高又は営業収益 (千円)	1,153,975	14,050,168	318,850
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△228,031	300,127	29,737
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△688,733	△459,065	19,809
資本金 (千円)	2,961,500	2,961,500	1,000,000
発行済株式総数 (株)	120,000	120,000	120,000
純資産額 (千円)	5,311,266	4,852,200	4,912,185
総資産額 (千円)	21,407,840	20,170,738	5,407,451
1株当たり純資産額 (円)	44,260.55	404.35	406.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△7,505.98	△38.26	1.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	24.1	90.1
自己資本利益率 (%)	—	—	0.4
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	938 〔144〕	1,085 〔227〕	2 〔—〕

- (注) 1. 第1期は、2014年10月10日から2015年6月30日までの変則決算となっております。
2. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

10. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期
1株当たり純資産額 (円)	442.61	404.35	406.00
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△75.06	△38.26	1.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考情報)

前述の(はじめに)に記載のとおり、2015年6月1日に、IQ株式会社が旧キュービーネット株式会社②を吸収合併し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社(旧キュービーネット株式会社③)に商号変更しております。また、2016年7月1日に、旧キュービーネット株式会社③からキュービーネットホールディングス株式会社(当社)に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を承継し、現在に至っております。

参考として、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準(以下、「日本基準」という。)に基づいて作成された2013年6月期から2014年6月期に係る旧キュービーネット株式会社②の主要な連結経営指標等並びに2015年6月期から2016年6月期に係る旧キュービーネット株式会社③の主要な連結経営指標等の推移は以下のとおりであります。

なお、2015年6月期は、2014年12月にIQ株式会社(2014年10月設立)が旧キュービーネット株式会社②の株式を100%取得し連結子会社化しており、続いて2015年6月に同社を吸収合併しております。そのため、通期の連結財務諸表数値が存在しないことから、旧キュービーネット株式会社②の上半期(2014年7月1日～12月31日)と旧キュービーネット株式会社③の下半期(2015年1月1日～6月30日)の数値を記載しております。

連結経営指標等

回次	日本基準				
	旧キュービーネット株式会社②			旧キュービーネット株式会社③	
決算年月	2013年6月	2014年6月	2015年6月 (上半期)	2015年6月 (下半期)	2016年6月
売上高 (千円)	12,802,303	14,280,112	7,599,960	7,936,400	16,675,076
営業利益 (千円)	1,031,359	1,050,000	607,415	363,286	781,397
経常利益 (千円)	843,684	1,020,030	587,848	181,876	601,798
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	293,142	424,661	272,443	△45,563	△217,550
包括利益 (千円)	390,176	441,683	394,033	△32,973	△419,720
純資産額 (千円)	5,670,722	6,112,405	6,506,439	5,967,026	5,547,305
総資産額 (千円)	14,319,419	13,920,862	13,751,780	22,376,042	21,151,274
1株当たり純資産額 (円)	55,324.12	59,633.23	63,477.46	497.25	462.28
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,859.93	4,143.04	2,657.99	△4.97	△18.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	43.9	47.3	26.7	26.2
自己資本利益率 (%)	5.4	7.2	4.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	850 〔119〕	1,087 〔152〕	1,213 〔170〕	1,277 〔181〕	1,451 〔259〕

(注) 1. 旧キュービーネット株式会社②の2013年6月期、2014年6月期及び2015年6月期(上半期)、旧キュービーネット株式会社③の2015年6月期(下半期)及び2016年6月期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 2013年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 2015年6月期（下半期）及び2016年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 2014年6月期及び2015年6月期（上半期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 2015年6月期（下半期）及び2016年6月期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 2015年6月期は、2014年12月にIQ株式会社（2014年10月設立）が旧キュービーネット株式会社②の株式を100%取得し連結子会社化しており、続いて2015年6月に同社を吸収合併しております。そのため、通期の連結財務諸表数値が存在しないことから、旧キュービーネット株式会社②の上半期（2014年7月1日～12月31日）と旧キュービーネット株式会社③の下半期（2015年1月1日～6月30日）の数値を記載しております。
9. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額については、2015年6月期（下半期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
10. IFRSに基づく数値と比較する際の参考数値として、各決算年月の販売費及び一般管理費に含まれるのれん償却額を以下に記載いたします。

回次	日本基準				
	旧キュービーネット株式会社②			旧キュービーネット株式会社③	
決算年月	2013年6月	2014年6月	2015年6月 (上半期)	2015年6月 (下半期)	2016年6月
のれん償却額 (千円)	489,118	489,118	244,559	395,642	791,285

2 【沿革】

(当社)

年月	概要
2016年7月	キュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社③）からキュービーネットホールディングス株式会社に商号変更
2016年7月	新設分割によりキュービーネット株式会社を設立
2016年9月	アメリカ合衆国での店舗展開を目的として、「QB HOUSE USA INC.」を100%出資により設立
2017年6月	アメリカ合衆国におけるQB HOUSE第1号店「ミッドタウンイースト店」をオープン

(キュービーネット株式会社)

年月	概要
2016年7月	新設分割により設立（資本金10,000千円）

(旧キュービーネット株式会社③)

年月	概要
2014年10月	東京都千代田区丸の内二丁目にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立
2015年6月	旧キュービーネット株式会社②を吸収合併してヘアカット事業を承継
2015年6月	IQ株式会社からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社③）へ商号変更
2015年6月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転

(旧キュービーネット株式会社②)

年月	概要
2010年10月	東京都千代田区丸の内にジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の出資により株式会社ジャフコ・エスアイジーNo. 11を設立
2011年7月	旧キュービーネット株式会社①を吸収合併してヘアカット事業を承継
2011年7月	株式会社ジャフコ・エスアイジーNo. 11からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社②）に商号変更
2011年7月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2011年7月	20～40代の男女をターゲットとした新ブランド「FaSS（ファス）」第1号店「FaSS 中目黒店」をオープン
2012年2月	台湾での店舗展開を目的として、「QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.」の100%出資により「台和捷麗有限公司」を設立
2012年5月	台湾におけるQB HOUSE第1号店「東區忠孝復興店」をオープン

(旧キュービーネット株式会社①)

年月	概要
1995年12月	多忙なサラリーマン向けに短時間でヘアカットのみを行う「10分間で料金1,000円のヘアカット専門店」の事業展開を目的として、当社（旧キュービーネット株式会社①）を東京都千代田区永田町に設立
1996年9月	本社を東京都中央区銀座に移転
1996年11月	QB HOUSE第1号店「神田美土代店」をオープン
1997年4月	フランチャイズ募集開始、フランチャイズ第1号店「水道橋店」をオープン
2000年4月	本社を東京都中央区銀座二丁目から東京都中央区銀座三丁目に移転
2002年4月	本社を東京都中央区銀座三丁目から東京都中央区銀座二丁目に移転
2002年4月	シンガポールにおけるQB HOUSE第1号店「日立タワー店」をオープン
2002年12月	シンガポールでの店舗展開を目的として、「QB Shell Pte. Ltd.」（現「QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.」）を100%出資により設立
2005年2月	香港での店舗展開を目的として、「QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.」の100%出資により「QB House (Hong Kong) Limited」を設立し、香港におけるQB HOUSE第1号店「ヨーテマイ店」をオープン
2008年2月	本社を東京都中央区築地に移転
2010年10月	QB HOUSE事業の海外展開及び海外子会社管理のため、「QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.」を100%出資により設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（キュービーネットホールディングス株式会社）及び連結子会社6社により構成されております。当社グループの事業は、ヘアカット事業の単一セグメントであります。

(1) 主なサービス内容

当社グループは、ヘアカット専門店「QB HOUSE」及び多様なニーズに合わせた業態である「FaSS（ファス）」の店舗展開により、ヘアカットサービスを提供しており、その概要は以下のとおりであります。

① 「QB HOUSE」

「QB HOUSE」は、『低価格・短時間・高利便性・ヘアカットのみ・予約不要』という5つの『お手軽さ』をサービスの軸とした、ヘアカットサービスを提供しております。

洗髪、髭剃り及びカラーリング等のサービスを省き、『ヘアカットのみ』のサービスを提供しております。洗髪を行わない代わりに、「エアウォッシュャー」と呼ばれる吸引機を使い、ヘアカット後の髪の毛を吸い取る方法を考案し、採用しております。

客席の設備の開発も重ね、施術に必要なすべての設備及び備品を客席の前面に配置することにより、スタッフがお客様からなるべく離れずに作業を完結することが可能となり、ヘアカットに集中し、『短時間』で作業を終了することができるようになっております。

従来型の理美容店では予約が面倒、待ち時間が読みにくい等の不満がありましたが、各店舗の入り口に信号機のようなランプを設置することにより、待ち時間の目安がわかり、『予約不要』となっております。

洗髪設備やカラーリングスペース等が不要なため、出店場所の制約が少なくなり、駅及びショッピングセンター等のお客様の利便性が高い場所に出店することができております（『高利便性』）。

これらの結果、お客様に『低価格』なヘアカットサービスが提供できるようになっております。

② 「FaSS」

「FaSS」は、「QB HOUSE」の『お手軽さ』を踏まえた上で、『Fast Salon for Slow Life』という新しいコンセプトの下、20～40代の男女をメインターゲットにしたサロンであります。店舗内装は「やさしい家」をテーマに温もりの感じられる空間となっております。

カット&スタイリングのメインメニューを中心に、「前髪だけカット」「スタイリングだけ」等、ニーズに合わせたメニューも取り揃えております。

(2) 店舗の形態と運営

当社グループの店舗形態は、当社グループが店舗を設置する「直営店」と、当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置する「F C店」があります。（フランチャイズ契約の内容については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) フランチャイズ契約」をご参照ください。）

また、当社グループの店舗運営は、当社グループが雇用する従業員が店舗を運営する「直轄運営」と、当社グループとの業務委託契約に基づき、理容師又は美容師資格を保有しているエリアマネージャーと呼ばれる外部の取引先が雇用する従業員が店舗を運営する「業務委託」があります。（業務委託契約の内容については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2) 業務委託契約」をご参照ください。）

上述の店舗形態及び店舗運営を組み合わせた、当社グループの店舗の種類は、以下の4種類であります。

- ① 直営・直轄店舗……………当社グループが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営。
店舗設備の所有者は、当社グループであります。また、当社グループが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。
- ② 直営・業務委託店舗………当社グループが店舗設置し、店舗運営をエリアマネージャーに業務委託。
店舗設備の所有者は、当社グループであります。また、当社グループは、エリアマネージャーに業務委託し、エリアマネージャーが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。
- ③ F C・直轄店舗……………フランチャイジーが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営。
店舗設備の所有者は、フランチャイジー（主に鉄道事業者の子会社）であります。また、フランチャイジーは、当社グループに業務委託し、当社グループが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。
- ④ F C・業務委託店舗………フランチャイジーが店舗を設置し、店舗運営をエリアマネージャーに業務委託。
店舗設備の所有者は、フランチャイジー（主に鉄道事業者の子会社）であります。また、フランチャイジーは、エリアマネージャーに業務委託し、エリアマネージャーが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。

また、店舗の形態と運営の関係図は、以下のとおりであります。

	直営店	F C店
直轄運営	① 直営・直轄店舗 当社グループが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営 (国内：278/海外：117)	③ F C・直轄店舗 当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置し、当社グループが店舗の運営を業務委託 (国内：22/海外：—)
業務委託 (エリアマネージャー)	② 直営・業務委託店舗 当社グループが店舗を設置し、店舗の運営を業務委託 (国内：182/海外：—)	④ F C・業務委託店舗 当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置し、店舗の運営を業務委託 (国内：52/海外：—)

- (注) 1. 表中の括弧内の数値は、当連結会計年度末の該当店舗数であります。
2. 上記の他、フランチャイジーが独自に従業員を雇用して店舗の運営を行うF C店が、国内に8店舗あります。
3. 「FaSS」は、すべて上記①直営・直轄店舗であります。

(3) 店舗数

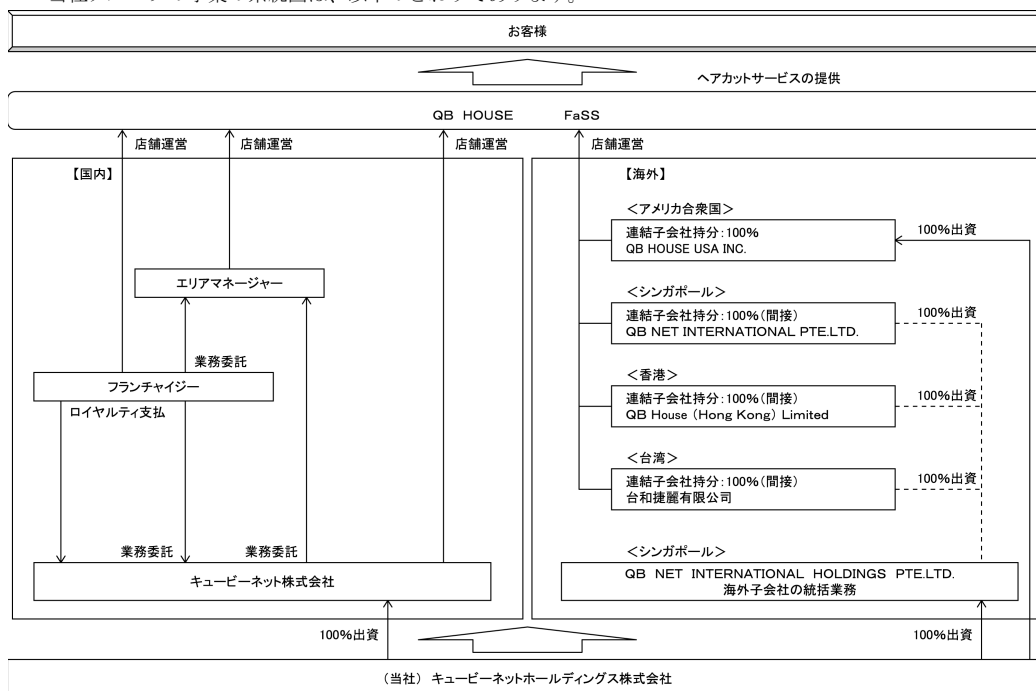
当社グループの当連結会計年度末及び前連結会計年度末の店舗数は、以下のとおりであります。

地域	ブランド	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)	増減数
日本	QB HOUSE	508	532	24
	FaSS	7	10	3
シンガポール	QB HOUSE	29	29	—
	その他(注)	6	6	—
香港	QB HOUSE	54	57	3
台湾	QB HOUSE	19	24	5
アメリカ合衆国	QB HOUSE	—	1	1
合計		623	659	36

(注) 「その他」は「QB HOUSE Premium」等であります。

(4) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) キュービーネット株式会社 (注) 4、5	東京都渋谷区	10,000千円	国内事業 ヘアカット事業	所有 100.0	役員の兼任 5名 借入債務の保証 担保の提供 金銭貸借 商標使用契約関係
QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール共和国	6,544千SGD	海外事業 海外子会社の統括	100.0	役員の兼任 2名
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール共和国	2,477千SGD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 借入債務の保証
QB House (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	14,853千HKD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 借入債務の保証
台和捷麗有限公司	台湾台北市	39,000千TWD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 借入債務の保証
QB HOUSE USA INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	500千USD	海外事業 ヘアカット事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. キュービーネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2017年6月期の日本基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	① 売上高	15,223,597千円
	② 経常利益	382,451千円
	③ 当期純損失(△)	△15,745千円
	④ 純資産額	4,073,928千円
	⑤ 総資産額	19,410,144千円

6. 当社の過半数の株式を所有するインテグラル2号投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31. 関連当事者取引」に記載のとおり、当該組合が直近上位の親会社であり、最終的な支配当事者はインテグラル株式会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年1月31日現在

従業員数(名)
1,724 [405]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、「ヘアカット事業」の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 [―]	49.4	2.7	10,611

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべきは事項ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

当連結会計年度（2016年7月1日～2017年6月30日）におけるわが国経済は、個人消費については、社会保障等への将来不安の影響もあり力強さを欠くものの、政府の財政政策及び日銀の金融政策により円安株高基調が継続し、企業収益の改善、雇用情勢の改善等、全体的には緩やかな回復・拡大基調が続きました。特に、2017年6月の有効求人倍率が1974年2月以来43年ぶりの高水準となり、労働市場の需給は引き続き逼迫しており、人件費及び求人費の上昇傾向は継続しております。

一方で、世界経済は、中国の景気減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策による世界経済への影響及び中東や東アジアにおける地政学リスクの高まり等、不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、国内における小売・サービス業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、業種・業態を超えた競争の激化及び人材確保の困窮において特に苦しい状況が続いております。理美容業界につきましては、市場全体の縮小傾向は依然続いているものの、ヘアカット専門店市場はお客様の認知度も高まり、理美容サービスの1つのカテゴリーとして確立しつつあり、競合他社チェーンの出店強化等により競争が一段と激化しております。

このような状況の中、当社グループは、「低価格・短時間・高利便性・ヘアカットのみ・予約不要」という5つのお手軽さをお客さまに広く享受して頂けるよう、サービスの向上及び店舗拡大に取り組んでまいりました。

具体的施策としては、国内の労働市場の需給が逼迫し理美容師採用のハードルが依然高止まりする中で、現状を改善するために、東京・大阪に続き、2016年10月に名古屋にもヘアカット未経験者を育成し、戦力化するための教育研修施設を設けました。ヘアカット未経験者及びパートタイムの理美容師を積極的に採用し、育成をすることで戦力化を進め、より多くの理美容師の困り込みを図る体制の構築を進めてまいりました。

海外においては、アジア地域外初出店であるニューヨークに2017年6月に進出しました。アジア地域外でもヘアカットサービスの需要を掘り起こし早期店舗展開を図り、当社グループの成長に資するよう進めてまいりました。

新規出店につきましては、52店舗出店いたしました。主な出店場所は、国内は東京都13店舗、神奈川県6店舗、海外は香港及び台湾各5店舗、新規進出のアメリカに1店舗であります。また、スクラップアンドビルドにより16店舗を閉鎖いたしました。この結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、国内542店舗、海外117店舗の合計659店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は17,971百万円（前期比7.8%増）、営業利益は1,502百万円（前期比6.1%増）、税引前利益は1,417百万円（前期比72.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,023百万円（前期比80.8%増）となりました。なお、税引前利益が前期比で大きく増加した主な要因は、2015年11月24日付で行った借換えにより、前連結会計年度において旧契約に係る借入関連費用を一括で費用計上（金融費用）したものが、当連結会計年度は発生しなかったことによるものであります。

なお、当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

当第2四半期連結累計期間（2017年7月1日～2017年12月31日）におけるわが国経済は、政府の財政政策及び日銀の金融政策により円安株高基調が継続し、企業収益の改善、雇用情勢の改善等、全体的には緩やかな回復・拡大基調が続いていますが、個人消費については社会保障等への将来不安の影響もあり力強さを欠いております。

一方で、世界経済は、全体として緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の先行き及び欧米の今後の政策の動向など不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、国内における小売・サービス業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、業種・業態を超えた競争の激化及び人材確保の困窮において特に苦しい状況が続いております。理美容業界につきましては、市場全体の縮小傾向は依然続いているものの、ヘアカット専門店市場はお客様の認知度も高まり、理美容サービスの1つのカテゴリーとして確立しつつあり、競合他社チェーンの出店強化等により競争が一段と激化しております。

このような状況の中、当社グループは、「低価格・短時間・高利便性・ヘアカットのみ・予約不要」という5つのお手軽さをお客さまに広く享受して頂けるよう、サービスの向上及び店舗拡大に取り組んでまいりました。

具体的施策としては、国内の労働市場の需給が逼迫し理美容師採用のハードルが依然高止まりする中で、現状を改善するために、ヘアカット未経験者及びパートタイムの理美容師を積極的に採用し、育成をすることで戦力化を進め、より多くの理美容師の囲い込みを図る体制の構築を進めてまいりました。

新規出店につきましては、12店舗出店いたしました。主な出店場所は、国内は全都道府県を中心に8店舗、海外は香港及び台湾に各2店舗であります。また、家主都合による3店舗を含め7店舗閉鎖したことで、当第2四半期連結累計期間末の店舗数は664店舗となりました。当社グループの当第2四半期連結累計期間末の店舗数は、以下のとおりであります。

地域	ブランド	当第2四半期連結 累計期間末 (2017年12月31日)
日本	QB HOUSE	534
	FaSS	10
シンガポール	QB HOUSE	27
	その他	7
香港	QB HOUSE	59
台湾	QB HOUSE	26
アメリカ合衆国	QB HOUSE	1
合計		664

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益は9,614百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は930百万円（前年同期比5.5%減）、税引前四半期利益は888百万円（前年同期比5.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は594百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

なお、当社グループはヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34百万円増加し、1,962百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、2,051百万円（前連結会計年度は1,592百万円の増加）となりました。これは主として、税引前利益1,417百万円、減価償却費及び償却費677百万円等の資金増加要因に対し、法人所得税の支払額152百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、1,163百万円（前連結会計年度は918百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出986百万円、差入保証金の差入による支出138百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、923百万円（前連結会計年度は799百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出700百万円、リース債務の返済による支出229百万円等があったことによるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し、1,925百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、492百万円（前年同期は837百万円の増加）となりました。これは主として、税引前四半期利益888百万円に対し、法人所得税の支払額483百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、467百万円（前年同期は539百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出325百万円、無形資産の取得による支出98百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、84百万円（前年同期は563百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出350百万円等があったものの、短期借入金の増加300百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接ヘアカットサービスを提供しておりますので、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

(2) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	前年同期比(%)	第4期第2四半期 連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
ヘアカット事業 (千円)	17,971,312	107.8	9,614,838
合計 (千円)	17,971,312	107.8	9,614,838

- (注) 1. 当社グループの事業区分は、「ヘアカット事業」の単一セグメントであります。
2. 金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。
3. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額には消費税等が含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念に基づいて、企業活動を行っております。

我々は、お客様に「ありがとう」と言われる均一で安心感のあるお手軽なサービスを提供し、世界一多くのお客様から必要とされるヘアカットチェーン店を目指します。
共に働く仲間とは、時間の価値を高め合う存在です。お客様、仲間に信頼される、尊敬される人間へと成長し、最高の笑顔（感謝）で世界を和ますことのできる組織へと日々進化していきます。
皆で選ぶ、お客様、仲間からより強く選ばれる為に〔言葉・態度・表情・思考〕

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属する理美容業界におきましては、国内理美容市場全体としては縮小傾向にありますが、ヘアカット専門店市場は新規参入者の増加によって、お客様の選択肢の幅が広がり、競争が激しくなっております。その上、雇用環境の改善及び少子高齢化の進行によって、他業種を含めた人材確保競争が激化し、人件費及び求人費の上昇が継続しております。今後もこの状況は、継続するものと考えます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは他社との差別化を図り、継続的な成長の実現及び収益力強化のため、安定的な人材の確保及び育成、新規のお客様の獲得、既存のお客様の満足度向上、本部機能の充実等を図っていく方針であります。

また、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、店舗運営のための人材確保が必要不可欠であり、従業員の待遇改善についても引き続き取り組んでまいります。当社グループの主要ブランドであるQB HOUSEにおいては、ヘアカットに特化したサービスを提供することで低価格かつ短時間でサービス提供を行っておりますが、当社グループの収益性を維持しつつ持続的な成長を実現するために、提供するサービスの適正価格を追求するとともに、価格改定の可能性についても検討を行ってまいります。

具体的施策については、以下のとおりであります。

① 店舗スタッフの安定的な確保及び育成

当社グループでは人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長の実現に必要な不可欠と考えております。教育研修施設（※）の質及び量を充実させることにより、ヘアカット未経験者及びヘアカット経験にブランク期間のある者を育成し、店舗へ輩出するシステムの強化を図っております。さらに、優秀な人材が継続して勤務できるよう、働きやすい環境の整備及び安心して働き続けることのできる制度の構築に向けて取り組んでまいります。

※教育研修施設……当社グループでは、ヘアカット未経験者及びヘアカット経験にブランク期間がある者が、ヘアカット及び接客の技術等を習得できる社内ヘアカットスクール「LogiTheut PROFESSIONAL STYLIST SCHOOL」を運営しております。当該施設は、東京、大阪、名古屋の3拠点でございます。また、今後は新たに福岡及び札幌にも展開する予定であります。

② 新規のお客様の獲得

(イ) 新規出店の継続

当社グループでは、ヘアカット専門店市場が拡大している中で継続的に成長していくために、新規出店による業容拡大及び収益力強化が重要であると考えております。全国7地域（北海道(札幌)、東北(仙台)、関東(東京・神奈川・埼玉・千葉)、東海(愛知)、関西(大阪・兵庫・京都)、中四国(広島・岡山・香川)、九州(福岡))を重要出店エリアと位置付け、ドミナント方式（※）による店舗展開を進めてまいります。

※ドミナント方式……特定地域内に集中的に出店する方式のことです。店舗運営の効率を高めること、また、地域内でのシェアを拡大し競合他社の優位に立つことを目的としております。

(ロ) 新業態店舗及び店舗デザイン向上による新規のお客様の獲得

QB HOUSE利用志向の低いお客様層を獲得するために、新たに女性及び美容室を利用している男性をターゲットにした「新業態店舗」としてFaSSを積極的に出店することで、新市場開拓の強化を図ってまいります。また、美容室を利用している男性も入店しやすいQB HOUSEの新しい店舗デザインの出店も進め、新規のお客様の獲得を加速してまいります。

(ハ) 海外新市場への積極的な展開

当社グループの継続的な成長及び収益力強化には、アジアを中心とした海外事業の拡大展開が不可欠と認識しております。アジアにおいては、店舗展開しているシンガポール、香港、台湾に留まることなく、積極的に新市場の開拓に取り組んでまいります。進出したばかりの米国市場においては、当社グループのヘアカットレベルの高さを訴求し、認知度を上げつつ規模の拡大に取り組んでまいります。

③ 既存のお客様の満足度向上

当社グループでは、国内全店で行われる外部調査事業者の評価結果を継続してモニタリングすること及びその評価結果に含まれるお客様満足度を全店舗スタッフの共通の指標とすることで、スタッフ間の競争によるサービス品質の向上を図っております。それにより、既存のお客様の満足度を向上させ、来店頻度の高いロイヤルカスタマー化につなげてまいります。なお、参考数値として、国内既存店の来店客数の前年比を以下に記載いたします。

前年比 (%)

	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期 (第2四半期累計期間)
国内既存店の来店客数	101.6	104.3	102.9	103.2

(注) 既存店は、「前前期首から期末まで通年で稼働した店舗」であります。また、上記来店客数は、国内の「QB HOUSE」及び「FaSS」の来店客数であります。

④ 本部機能の充実

当社グループでは、店舗管理システムにより、多様な情報を収集し、それらを分析することで、店舗運営の効率化を図っております。今後の店舗及び業容の拡大の中で、業務のIT化等による効率化を推進することで、本部機能の強化及び充実に取り組むことが、継続的な成長に必要であると認識しております。また、リスク管理、衛生管理及びコンプライアンス遵守の体制の強化も図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の事項があります。

なお、本項において将来に関する事項を含みますが、本書提出日（2018年2月19日）現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に係るリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 単一業態（ヘアカット事業）であることについて

当社グループは、ヘアカット事業に特化した経営を行っておりますが、消費者ニーズの変化等によりヘアカット専門店への需要が変化した場合、単一業態であるが故に他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社特有の契約について

当社の連結子会社であるキュービーネット株式会社では、理容師又は美容師資格を保有しているエリアマネージャーと呼ばれる外部の取引先に一部の店舗の運営を業務委託しております（詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2) 業務委託契約」をご参照ください）。当社グループでは、エリアマネージャーと期間を限定した契約を締結しており、委託店舗エリア又は委託店舗数に応じてエリアマネージャーの総数をコントロールしております。この業務委託契約は、当社グループの事業の根幹に関わる重要な契約でありますので、この契約の終了、解約及び変更等が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 理容師及び美容師の確保について

理容師法及び美容師法では店舗毎に、理容所の店舗においては管理理容師、美容所の店舗においては管理美容師を配置することが定められており、また、ヘアカットサービス提供は、「平成27年厚生労働省令第166号」で緩和された項目を除き、理容所では理容師が、美容所では美容師が行わなければならないと規定されております。

理容師及び美容師の確保状況並びに管理理容師資格者及び管理美容師資格者の確保状況により出店政策に影響を及ぼすことがあり、その結果当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービス品質の維持について

当社グループでは人材が最も重要な経営資源と考えており、当社グループが提供するヘアカットサービスの品質維持のため、積極的な研修の実施等様々な施策を行っております。

上記施策の実施にも関わらず、当社グループの提供するヘアカットサービスの品質低下が発生した場合、また、それによるクレーム等の発生によりブランドイメージに悪影響を与えた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 直轄運営以外の店舗における運営について

当社グループでは直轄運営のほかに、本書提出日現在において、業務委託契約を締結した13名のエリアマネージャーに雇用されたスタッフによる運営店舗を227店舗（直近期末から7店舗減少）、当社とフランチャイズ契約を締結しかつスタッフを雇用している6名のフランチャイズオーナーによる運営店舗を8店舗（直近期末から増減なし）、展開しております（以下、「エリアマネージャー」及び「スタッフを雇用しているフランチャイズオーナー」を総称して、「外部雇用者」という）。（契約内容の詳細については「5 経営上の重要な契約等」、運営の詳細については「第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 店舗の形態と運営」をご参照ください。）

外部雇用者による運営店舗において、何らかの理由で運営に支障が生じた場合には、適切な対応に時間を要することによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外部雇用者への店舗運営指導について

当社グループは契約に基づき、店舗運営に関して外部雇用者に対して必要な指導を実施しており、お客様に対して直轄運営店舗と同一水準のサービスが提供できる体制を整えております。

しかし、外部雇用者による運営店舗において、当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合又は法令違反等の問題が生じた場合には、当社グループのブランドの価値が毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務委託契約への労働関係法令の適用について

労働者とこれを使用する者の間に適用される主な法令としては、労働契約法、労働基準法、労働安全衛生法、雇用保険法、厚生年金保険法、健康保険法等が挙げられます。当社グループでは、「(2) 当社特有の契約について」に記載のとおり、理美容師を雇用する者をエリアマネージャーとして、同人との間において業務委託契約を締結しております。エリアマネージャーによる店舗運営の方法について、当社グループが個別具体的な指揮命令を行うことはありませんので、当社においては、エリアマネージャーは当社グループが使用する労働者ではないと考えております。

また、エリアマネージャーに雇用されて店舗運営に従事する理美容師についても、採用、雇用条件の決定、配置、シフト等の勤務条件の決定はいずれもエリアマネージャーが独自に決定しており、当社グループはこれらに関する決定や指揮命令等をしていないことから、当社グループが使用する労働者ではないと考えます。しかしながら、今後の法令改正の内容によって、また、裁判例、行政の解釈・運用等が変更された場合には、そのための対応を迫られ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) デベロッパーとの関係について

当社グループの店舗展開として、重要出店エリアの駅及びショッピングセンター等への出店を行っており、当該出店においては、それらの施設を運営するデベロッパーとの間でFC契約や賃貸借契約の締結を行っております。

現状各デベロッパーとの関係性は良好であり、安定した店舗展開を行っておりますが、デベロッパーとの関係性が悪化した場合、当社グループの今後の出店政策及び店舗展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループの直営店及びFC店は、ヘアカットサービスを提供するにあたり、一般的な法令に加え、理容師法・美容師法等業界特有の各種法令により制限を受けております。今後の法令改正の内容によって、また、裁判例、行政の解釈・運用等が変更された場合には、設備投資等の新たな費用が発生又は増加すること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労務関連について

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が、店舗にて業務に従事しております。2013年の労働契約法改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理な差別的取り扱いが禁止されたほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されました。有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。

こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や店舗での人件費が高騰する可能性があります。また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から業務改善が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報保護について

当社グループは、取得及び収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報取扱規程を制定し、同規程に基づき管理及び運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経済状況の変化について

当社グループは、日本国内における事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や政府の経済政策の影響によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に、日本における人件費、賃料及び水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出店政策及び店舗展開について

当社グループの店舗展開は、現在、重要出店エリアの駅及びショッピングセンター等、人の集積度の高い立地を中心に行っておりますが、未開設地域への進出に加え更なるブランド力向上を図るために、継続的に既存店舗の立地改善等も進めて行く計画であります。

しかしながら、駅構内のバリアフリー工事等による当社が意図しない突然の閉店、出店交渉の進捗状況、賃借先の事情及び出店候補地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たな店舗開設又は立地改善ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 賃貸借契約及び差入保証金回収について

当社グループは、店舗運営にあたり建物を賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。また、店舗賃貸契約締結時に賃貸人に対して保証金等を差し入れておりますが、このうち一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 減損会計の適用について

当社グループにおいて、今後、店舗収益性が低下した場合等には、店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社はIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、当該のれんの償却は不要となりますが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(16) 店舗の衛生管理について

当社グループでは、安全なヘアカットサービスをお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、衛生事故等が発生した場合、企業イメージが著しく損なわれ、損害賠償の支払等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仮に、競合他社において衛生事故等が発生した場合であっても、理美容業界全体に対する評判及び信用の低下によって消費者のヘアカットサービスの需要後退等が生じ、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(17) 競合店の増加について

近年、当社グループが展開しているヘアカット専門店と価格やコンセプトが類似した店舗が、他社により展開されております。このような類似店舗の出現による競争の激化が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 天候不順等及び季節変動について

ヘアカットの需要は、天候不順、異常気象、災害及び紛争等の発生等による、消費者の意欲の減少等に伴って変動する場合があります。当社グループの業績は、その影響を受ける可能性があります。当社グループの業績は、気温の高い夏及び年末の時期に好調となる傾向があり、かかる時期において当社グループの業績が不調である場合には、当社グループの通期業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、かかる季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

(19) 感染症等の災害について

当社グループ事業は、お客様のご来店を前提としており、インフルエンザ等の感染症災害の流行又はその兆しにより外出の制限が発生すると、来店客数が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当について

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役職員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当が維持できなくなる可能性があります。

(21) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を導入しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、業績向上及び企業価値の増大のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。

新株予約権に関する未行使潜在株式数は、合計1,644,000株であり、発行済株式総数12,000,000株の13.7%に相当しており、将来行使された場合、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

(22) IT（情報システム）への依存

当社グループは、売上の管理、お客様の待ち時間の予測及び店舗でのヘアカット業務の時間管理等を、情報システムに依存しております。プログラムの不具合等、コンピュータ・ウイルス及び外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営やお客様に対する適時の情報提供が阻害され、重要なデータの喪失又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検及び改善等に継続的に取り組んでおりますが、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(24) 財務制限条項について

当社の連結子会社であるキュービーネット株式会社は、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が定められており、当社は保証人として保証を差し入れております。（詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 借入金」をご参照ください。）

当社グループの財務状況悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合、期限前弁済等といった期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 多額の借入金について

当社グループは、旧キュービーネット株式会社②の株式取得資金を主に借入金により調達したこと等により、当連結会計年度末現在においても多額の借入金が計上されております。今後は借入金を減少させるべく取り組んでまいります。また、変動金利によっているため、金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画の未達等により借入金の返済計画に変更が生じた場合や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 海外展開について

当社グループは海外において事業を展開しているため、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、租税制度及びビジネス慣習等の進出国固有の影響により、店舗の営業が継続困難になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 為替相場の変動について

当社グループは海外において事業を展開しているため、当社グループの経営成績は、為替変動の影響を受けております。大幅な為替相場の変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(28) 大株主がファンドであること等について

本書提出日現在において、インテグラル株式会社及び同社グループが運用するファンドが当社の発行済株式の98.7%を所有しております。また、当社取締役である佐山展生及び水谷謙作の2名がインテグラル株式会社から派遣されております。

当該ファンドは上場時において、所有する当社株式の大半を売却する予定であります。上場後も相当数の当社株式を保有することとなった場合には、その保有・処分方針によって、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社の子会社キュービーネット株式会社は、加盟店とともに全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項、相互の利益、本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。契約の相手先は、主に鉄道事業者の子会社であります。

契約内容	キュービーネット株式会社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の同社の事業ノウハウ及び商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、同社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。
加盟登録料	当該契約締結時に一定額の支払
加盟保証金	当該契約締結時に一定額の預託
ロイヤルティ	毎月の店舗売上高の一定料率の支払
契約期間	原則、契約締結日より6年間

(2) 業務委託契約

当社の子会社キュービーネット株式会社は、どの店舗においても同一の「技術・サービス・価格」でお客様をお迎えし、お客様の信頼を得るために、同社と業務受託者の役割を明確にし、各々の役割を忠実、かつ積極的に果たすことを目的として契約を締結しております。契約の相手先は、理容師又は美容師資格を保有しているエリアマネージャーと呼ばれる外部の取引先であります。

契約内容	1. 委託店舗におけるヘアカットサービスの提供 2. 委託店舗におけるQBハウスオペレーションマニュアルに則った理美容業を行うこと 3. 委託店舗に係る売上金の保管及びキュービーネット株式会社に対する送金 4. その他店舗運営に必要な事項
委託料	毎月の店舗売上高の52%の支払
契約期間	原則、契約締結日より1年間（以後、1年毎の自動更新）

業務委託制度について

当社グループはヘアカットサービスのみを提供しており、当社グループのマニュアルに沿った方法でお客様のご要望にあわせたサービスの提供が必須と考えております。理容師、美容師の両方に共通した技術であるヘアカット技術のみを提供することから、理容師又は美容師資格を保有しているエリアマネージャーと呼ばれる外部の取引先に一部の店舗の運営を業務委託しております。エリアマネージャーは自ら理容師、美容師を雇用し、委託を受けた店舗の運営にあっております。

(3) 借入金

当社の子会社キュービーネット株式会社（以下、「借入人」という。）、借入人親会社としての当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、各金融機関を「貸付人」という。）並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社三菱東京UFJ銀行は、借入人親会社、貸付人としての株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社三菱東京UFJ銀行の間で2015年11月24日付で締結された金銭消費貸借契約書について、2016年7月1日付で本金銭消費貸借契約全面改定契約書を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

①契約の相手先

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社

②借入金額

タームローンA当初借入金額：4,200,000千円

タームローンB当初借入金額：9,500,000千円

③返済期限

タームローンA：2021年11月末日（2016年3月末日より3ヶ月毎に返済）

タームローンB：2021年11月末日

④主な借入人の義務

(イ) 借入人グループ会社の決算書及び月次資料並びに事業計画等の提出義務

(ロ) 財務制限条項の遵守（財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 17. 借入金」をご参照ください。）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表等は、IFRSに基づき作成されております。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

第3期連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、その他の流動資産の増加等により前連結会計年度末に比べ620百万円増加し、3,488百万円となりました。非流動資産は、有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べ779百万円増加し、20,085百万円となりました。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ1,400百万円増加し、23,573百万円となりました。

流動負債は、その他の流動負債の増加等により前連結会計年度末に比べ878百万円増加し、3,439百万円となりました。非流動負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ641百万円減少し、12,699百万円となりました。その結果、負債は、前連結会計年度末と比べ237百万円増加し、16,139百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,163百万円増加し、7,434百万円となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、営業債権及びその他の債権の増加があったものの、その他の流動資産の減少等により前連結会計年度末に比べ186百万円減少し、3,302百万円となりました。非流動資産は、有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、20,068百万円となりました。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ202百万円減少し、23,370百万円となりました。

流動負債は、借入金の増加があったものの、営業債務及びその他の債務やその他の流動負債の減少等により前連結会計年度末に比べ470百万円減少し、2,969百万円となりました。非流動負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ379百万円減少し、12,319百万円となりました。その結果、負債は、前連結会計年度末と比べ850百万円減少し、15,288百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ647百万円増加し、8,081百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（売上収益、売上原価、売上総利益）

売上収益は、前連結会計年度に比べ1,296百万円増加し、17,971百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。これは、新規出店等により、前連結会計年度に比べ店舗数が36店舗（国内27店舗／海外9店舗）増加したこと等によるものであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,103百万円増加し、14,005百万円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。これは、店舗数の増加に伴う家賃等の増加、店舗スタッフの増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ192百万円増加し、3,966百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、その他の営業収益及びその他の営業費用、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ106百万円増加し、2,413百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。これは、店舗スタッフの採用強化に伴う求人費の増加、ストック・オプション発行に伴う株式報酬費用の増加等によるものであります。

その他の営業収益は、前連結会計年度に比べ5百万円減少し、15百万円（前連結会計年度比26.2%減）となりました。また、その他の営業費用は、前連結会計年度に比べ6百万円減少し、65百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ85百万円増加し、1,502百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

（金融収益及び金融費用、法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する当期利益）

金融収益は、前連結会計年度に比べ0百万円増加し、11百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。また、金融費用は、前連結会計年度に比べ508百万円減少し、96百万円（前連結会計年度比84.0%減）となりました。これは、2015年11月24日付で行った借換えにより、前連結会計年度において旧契約に係る借入関連費用を一括で費用計上したものが、当連結会計年度は発生しなかったこと等によるものであります。

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ138百万円増加し、394百万円（前連結会計年度比53.9%増）となりました。これは、税引前利益の増加に伴う課税所得の増加等によるものであります。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ457百万円増加し、1,023百万円（前連結会計年度比80.8%増）となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

（売上収益、売上原価、売上総利益）

売上収益は、前年同期に比べ776百万円増加し、9,614百万円（前年同期比8.8%増）となりました。これは、新規出店等により、前年同期に比べ店舗数が23店舗（国内15店舗／海外8店舗）増加したこと等によるものであります。

売上原価は、前年同期に比べ626百万円増加し、7,397百万円（前年同期比9.3%増）となりました。これは、店舗数の増加に伴う家賃等の増加、店舗スタッフの増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、売上総利益は、前年同期に比べ150百万円増加し、2,217百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、その他の営業収益及びその他の営業費用、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ212百万円増加し、1,289百万円（前年同期比19.7%増）となりました。これは、教育研修施設の研修生の人員増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

その他の営業収益は、前年同期に比べ7百万円増加し、15百万円（前年同期比80.7%増）となりました。また、その他の営業費用は、前年同期に比べ0百万円減少し、12百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ54百万円減少し、930百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

（金融収益及び金融費用、法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する四半期利益）

金融収益は、前年同期に比べ0百万円増加し、6百万円（前年同期比12.5%増）となりました。また、金融費用は、前年同期に比べ0百万円減少し、48百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

法人所得税費用は、前年同期に比べ27百万円増加し、294百万円（前年同期比10.3%増）となりました。これは、組織再編に伴う実効税率の変更による繰延税金資産の調整により、前第2四半期連結累計期間の法人所得税費用が減少した影響が、当第2四半期連結累計期間は発生しなかったこと等によるものであります。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期に比べ80百万円減少し、594百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるため、厳しい環境の中様々な課題に対処しております。

具体的には、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

当連結会計年度については、新たに国内直営店舗38店舗、F C店舗1店舗、海外店舗13店舗を出店しております。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形資産）の総額は1,038百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産986百万円、無形資産51百万円であります。また、主な内容は、出店及びリニューアルに伴う店舗設備の取得であります。

第4期第2四半期連結結果計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

当第2四半期連結結果計期間については、新たに国内直営店舗8店舗、海外店舗4店舗を出店しております。

この結果、当第2四半期連結結果計期間に実施した当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形資産）の総額は423百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産325百万円、無形資産98百万円であります。また、主な内容は、出店及びリニューアルに伴う店舗設備の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、「ヘアカット事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2017年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品及 び運搬具	リース 資産	その他	合計	
キュービー ネット株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	本社設備	36,985	1,904	43,405	30,804	113,099	64
	大阪支店 (大阪府大阪市北区)	支店設備	5,496	205	—	—	5,701	7
	直営店等 (東日本・西日本)	店舗設備等	1,380,161	5,091	502,658	—	1,887,910	1,175

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の合計であります。

(3) 在外子会社

2017年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品及 び運搬具	その他	合計	
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.	事業会社 (シンガポール)	店舗設備等	54,500	26,584	4,084	85,169	121
QB House (Hong Kong) Limited	事業会社 (香港)	店舗設備等	104,036	69,230	4,900	178,166	208
台和捷麗有限 公司	事業会社 (台湾)	店舗設備等	76,867	19,619	2,705	99,192	88
QB HOUSE USA INC.	事業会社 (アメリカ)	店舗設備等	21,428	303	435	22,167	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額には消費税等が含まれておらず、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2018年1月31日現在)

当社グループは、「ヘアカット事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

当社グループにおける重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		店舗数
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
キュービー ネット株式 会社	直営店 (東日本・西日本)	店舗設備	322,364	—	自己資金 リース	2018年 1月	2018年 6月	30 (11)
QB House (Hong Kong) Limited	直営店 (香港)	店舗設備	49,528	—	自己資金	2018年 2月	2018年 6月	6 (2)
台和捷麗有 限公司	直営店 (台湾)	店舗設備	42,875	—	自己資金	2018年 2月	2018年 6月	7 (3)
QB HOUSE USA INC.	直営店 (アメリカ)	店舗設備	22,000	—	自己資金	2018年 1月	2018年 6月	2 (-)

(注) 店舗数は新設店舗とリニューアル店舗の合計店舗数であります。括弧内の数値は、リニューアル店舗の店舗数であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 2017年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、当社定款の変更が行われ、同日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで株式分割に伴う当社定款の変更が行われております。当該変更により、発行可能株式総数は47,500,000株増加しております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	—	—

(注) 1. 2017年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより、発行済株式数は11,880,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（2016年9月29日 定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2017年6月30日)	提出日の前月末現在 (2018年1月31日)
新株予約権の数（個）	7,400（注）1	7,400（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,400（注）1	740,000（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,000（注）2	520（注）2、6
新株予約権の行使期間	2017年11月30日～ 2026年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,000 資本組入額 26,000	発行価格 520 資本組入額 260 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 （注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「対象株式数」という。）は、1株とする。ただし、新株予約権の割当日以降に当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じとする。）又は株式併合を行うときは、当該調整の時点で未行使の本新株予約権に関して、次の算式により対象株式数を調整し、これに合わせて本新株予約権の目的である株式の数も調整される。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、当社普通株式以外の株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は、取締役会の決議により、必要と認める調整を行うものとする。これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る行使価額の調整を併せて行う場合には、調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、割当日以降に、当社がその時点における調整前行使価額を下回る価額で普通株式の発行又は当社が保有する普通株式の処分（ただし、当社の株主のみを割当先として行う場合に限り、当社普通株式の株式無償割当ての場合、合併等により新株を発行又は自己株式を処分する場合、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には、当該払込期間の最終日）の翌日以降、これを適用する。ただし、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{(発行済普通株式の数-当社が保有する普通株式の数)} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{(発行済普通株式の数-当社が保有する普通株式の数)} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、当社普通株式以外の株式の発行もしくは自己株式の処分（当社の株主のみを割当先として行う場合に限る。）又は無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、当社普通株式以外の株式の発行もしくは自己株式の処分（当社の株主のみを割当先として行う場合に限る。）又は無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、当社取締役会の決議により定める日が到来することをもって、当該日までに本新株予約権者に対して既に交付した新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当該取締役会の決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上表「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

(7) その他の新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得事由

上表「新株予約権の行使の条件」及び上表「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5. (1) 新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、2017年6月期から2019年6月期の3事業年度におけるいずれかの期のEBITDAが2,000百万円を超過している場合に、本新株予約権を行使することができる。なお、上記の判定に用いるEBITDAとは、営業利益に調整項目（減価償却費、資産除去費用償却費、ソフトウェア償却費、商標権償却費、のれん償却費、研究開発資産償却費、長期前払費用償却費、リース資産償却費、資産除去履行差額、資産除去債務利息費用）の額を加算した金額とし、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- ① 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - ② 当社普通株式につき、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - ③ 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となった場合。
 - ④ 当社普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合。
- (3) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により特に行使が認められた場合はこの限りではない。
- (4) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。
- (5) 本新株予約権者は、当社取締役会の決議により別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又はこれらに準じる地位もしくは従業員（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含むがこれらに限らない。）の地位にある場合に限る、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。
- ① 本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
 - ② 本新株予約権者が、会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解職の懲戒処分を受けた場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断した場合
 - ③ 本新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競争する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合
- (7) 本新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、以下の区分に従って本新株予約権を行使する場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ① 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日までの間は、本新株予約権を行使することができない。
 - ② 当該上場日から起算して3年間は、割当てを受けた本新株予約権の70%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - ③ 当該上場日の3年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。ただし、当該上場日以降であって、本新株予約権の行使期間が残り1年未満である場合には、本新株予約権者は、前記①乃至②にかかわらず、その保有する本新株予約権の全てを行使することができる。なお、日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所から上場審査の過程で本号の修正又は廃止が必要な旨の指摘を受けた場合においては、当社は、当社取締役会の決議により本号を修正し又は廃止することができるものとする。
- (8) 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II (A)L.P.（以下併せて「本組合ら」という。）がある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結され、かつ、当該契約が実行される場合（当社株式に付された担保権の実行として行われる当社株式の全部の譲渡又は処分がなされる場合を含む。以下「本エグジット」という。）であって、本組合らから請求があった場合には、当該請求の日から5営業日の間（ただし、本エグジットの実行日までに限る。）は、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。
6. 2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第2回新株予約権（2016年9月29日 定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2017年6月30日)	提出日の前月末現在 (2018年1月31日)
新株予約権の数（個）	8,530（注）1	8,500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,530（注）1	850,000（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,000（注）2	520（注）2、6
新株予約権の行使期間	2018年9月30日～ 2026年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,000 資本組入額 26,000	発行価格 520 資本組入額 260 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 （注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 上記① 注記1と同じであります。

2. 上記① 注記2と同じであります。

3. 上記① 注記3と同じであります。

4. 上記① 注記4と同じであります。

5. (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により特に行使が認められた場合はこの限りではない。

(2) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(3) 本新株予約権者は、当社取締役会の決議により別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又はこれらに準じる地位もしくは従業員（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含むがこれらに限らない。）の地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(4) 本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

① 本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

② 本新株予約権者が、会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解職の懲戒処分を受けた場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断した場合

③ 本新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

- (5) 本新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、以下の区分に従って本新株予約権を行使する場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ① 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。
 - ② 当該上場日から1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の25%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - ③ 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の50%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - ④ 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の75%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - ⑤ 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。ただし、当該上場日以降であって、本新株予約権の行使期間が残り1年未満である場合には、本新株予約権者は、前記①乃至④にかかわらず、その保有する新株予約権の全てを行使することができる。なお、日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所から上場審査の過程で本号の修正又は廃止が必要な旨の指摘を受けた場合においては、当社は、当社取締役会の決議により本号を修正し又は廃止することができるものとする。
- (6) 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II (A)L.P.（以下併せて「本組合ら」という。）がある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結され、かつ、当該契約が実行される場合（当社株式に付された担保権の実行として行われる当社株式の全部の譲渡又は処分がなされる場合を含む。以下「本エグジット」という。）であって、本組合らから請求があった場合には、当該請求の日から5営業日の間（ただし、本エグジットの実行日までに限る。）は、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。
6. 上記① 注記6と同じであります。

③ 第3回新株予約権（2017年9月28日 定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2017年6月30日)	提出日の前月末現在 (2018年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	540（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	54,000（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	550（注）2、6
新株予約権の行使期間	—	2019年9月30日～ 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 550 資本組入額 275 （注）6
新株予約権の行使の条件	—	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 （注）3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）4

- （注） 1. 上記① 注記1と同じであります。
 2. 上記① 注記2と同じであります。
 3. 上記① 注記3と同じであります。
 4. 上記① 注記4と同じであります。
 5. 上記② 注記5と同じであります。
 6. 上記① 注記6と同じであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月10日 (注) 1	普通株式 20	普通株式 20	500	500	500	500
2014年12月9日 (注) 2、3	普通株式 118,440	普通株式 118,460	2,961,000	2,961,500	2,961,000	2,961,500
2015年5月25日 (注) 4	普通株式 1,540	普通株式 120,000	—	2,961,500	77,000	3,038,500
2016年7月1日 (注) 5	—	普通株式 120,000	△1,961,500	1,000,000	—	3,038,500
2018年1月1日 (注) 6	普通株式 11,880,000	普通株式 12,000,000	—	1,000,000	—	3,038,500

(注) 1. 会社設立によるものであります。

割当先 インテグラル株式会社
発行株数 普通株式20株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

2. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 インテグラル株式会社
発行株数 普通株式5,903株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

3. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 インテグラル2号投資事業有限責任組合
発行株数 普通株式112,537株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

4. 旧キュービーネット株式会社②との株式交換に伴う新株発行により、資本準備金が増加しております。

5. 2016年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2016年7月1日付けで、配当原資を増額するため、資本金の額を1,961,500千円減少して、その他資本剰余金に振り替えております。

6. 2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	1	1	—	4	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	5,923	101,335	11,202	—	1,540	120,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	4.94	84.45	9.34	—	1.28	100.00	—

(注) 所有者株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,000,000	120,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	120,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 第1回新株予約権 (2016年9月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	2016年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 第2回新株予約権（2016年9月29日 定時株主総会決議）

決議年月日	2016年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 151名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 第3回新株予約権（2017年9月28日 定時株主総会決議）

決議年月日	2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施していません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針であります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	北野 泰男	1969年6月26日	1995年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 2005年2月 当社（旧キュービーネット株式会社①） 入社 財務部長 2005年6月 業務執行役員経営企画室長 2005年9月 取締役経営企画室長 2006年3月 取締役管理本部長 2006年4月 取締役専務執行役員管理本部長 2007年7月 取締役専務執行役員経営企画室長 2007年9月 専務取締役経営企画室長 株式会社キューアンドビー取締役 2008年9月 専務取締役経営企画室長兼管理本部長 2009年5月 専務取締役管理本部長 2009年9月 取締役副社長COO キュービーエス株式会社 取締役 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director 2009年10月 代表取締役社長CEO キュービーエス株式会社 代表取締役 代表取締役社長CEO兼教育研修室長 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO（現任） QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO（現任） 2009年11月 代表取締役社長CEO兼教育研修室長兼管理本部長 2011年6月 QB House (Hong Kong) Limited Director CEO（現任） 2011年7月 当社（旧キュービーネット株式会社②） 代表取締役社長 2012年2月 台和捷麗有限公司 董事（現任） 2012年10月 代表取締役社長CEO兼管理本部長 2013年9月 代表取締役社長CEO 2015年6月 当社（旧キュービーネット株式会社③） 代表取締役社長（現任） 2016年7月 キュービーネット株式会社 代表取締役社長（現任） 2016年9月 QB HOUSE USA INC. Director（現任）	(注) 3	56,000
常務取締役	—	入山 裕左	1974年12月12日	1998年4月 株式会社アステル 入社 1999年3月 株式会社ウエルシィ 入社 2003年1月 当社（旧キュービーネット株式会社①） 入社 2004年5月 業務執行役員店舗開発部長 2004年9月 取締役開発事業部長 2006年3月 常務取締役開発事業部長 2006年4月 取締役常務執行役員営業本部長 2006年7月 常務執行役員営業本部長 2007年9月 上席執行役員営業本部長兼営業第一部長兼営業第二部長 2008年2月 上席執行役員営業本部長兼営業部長 2008年7月 上席執行役員営業本部長 2009年3月 上席執行役員営業本部長兼店舗事業部長 2009年10月 上席執行役員営業本部長 2011年7月 当社（旧キュービーネット株式会社②） 上席執行役員営業本部長 2012年8月 取締役営業本部長 2013年12月 常務取締役営業本部長 2015年6月 当社（旧キュービーネット株式会社③） 常務取締役営業本部長 2015年7月 当社（旧キュービーネット株式会社③） 常務取締役東日本事業本部長 2016年7月 当社 常務取締役（現任） キュービーネット株式会社 常務取締役東日本事業本部長（現任）	(注) 3	42,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	宮崎 誠	1968年12月17日	1993年4月 佐藤工業株式会社 入社 2001年1月 当社（旧キュービーネット株式会社①）入社 2001年9月 取締役 2002年6月 取締役営業企画部長 2002年9月 執行役員営業企画部長 2003年4月 執行役員本社営業部長 2004年5月 取締役営業本部長 2004年8月 有限会社アールアンドシー 取締役 2004年9月 常務取締役営業本部長 2005年9月 専務取締役営業本部長 2006年4月 取締役専務執行役員特命事項担当 2006年7月 専務執行役員特命事項担当 2006年8月 専務執行役員CS本部長 2007年9月 上席執行役員 2008年2月 執行役員教育事業室長 2008年10月 キュービーエス株式会社 取締役COO 2009年9月 執行役員 2011年6月 執行役員店舗運営本部長 2011年7月 当社（旧キュービーネット株式会社②）執行役員 店舗運営本部長 2013年12月 当社（旧キュービーネット株式会社②）取締役店舗運営本部長 2015年6月 当社（旧キュービーネット株式会社③）取締役店舗運営本部長 2015年7月 当社（旧キュービーネット株式会社③）取締役西日本事業本部長 2016年7月 当社 取締役（現任） キュービーネット株式会社 取締役西日本事業本部長（現任）	(注) 3	28,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	管理本部長	松本 修	1971年7月14日	1994年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行	(注) 3	28,000
				2004年1月	当社(旧キュービーネット株式会社①) 入社 総務部長		
				2004年6月	財務部長		
				2004年10月	店舗開発部長		
				2005年9月	QB House (Hong Kong) Limited Director		
				2006年3月	プロジェクト推進室 海外PJ担当部長 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. 部長		
				2006年4月	プロジェクト推進室 業務執行役員海外PJ担当部長		
				2006年12月	QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director		
				2007年7月	経営企画室 業務執行役員海外PJ担当部長		
				2007年9月	経営企画室 執行役員海外事業担当部長		
				2008年9月	QB House (Hong Kong) Limited Managing Director COO QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director COO		
				2010年5月	執行役管理海外事業部長		
				2010年10月	QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director COO		
				2011年7月	当社(旧キュービーネット株式会社②) 執行役員 管理本部海外事業部長 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director COO		
				2011年8月	執行役員 海外事業室長 QB House (Hong Kong) LTD. Managing Director COO		
				2012年3月	執行役員 海外事業室長 台和捷麗有限公司 董事		
				2013年9月	執行役員 管理本部長兼海外事業部長 QB House (Hong Kong) Limited Director (現任) QB NET INTERNATIONAL PET. LTD. Director (現任) QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PET. LTD. Director (現任)		
2013年12月	当社(旧キュービーネット株式会社②) 取締役管理本部長						
2015年6月	当社(旧キュービーネット株式会社③) 取締役管理本部長 (現任)						
2016年7月	キュービーネット株式会社 取締役管理本部長 (現任)						
2016年9月	QB HOUSE USA INC. Director 兼 Secretary (現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐山 展生	1953年12月3日	1976年4月 帝人株式会社 入社 1987年7月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 1999年1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 代表取締役 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 GCA株式会社 代表取締役 パートナー 2005年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授(現任) 2005年7月 今津建設株式会社 監査役(現任) 2005年10月 株式会社メザニン 代表取締役 2006年1月 インテグラル株式会社 取締役 パートナー 2008年1月 ヴィアートル学園 理事(現任) 2008年3月 インテグラル株式会社 代表取締役 パートナー(現任) 2010年10月 京大経営管理大学院 客員教授(現任) 2012年1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2014年10月 株式会社コンヴァノ 取締役 2014年12月 当社(旧キュービーネット株式会社②) 取締役 2015年4月 山梨大学 経営協議会委員(現任) 2015年6月 当社(旧キュービーネット株式会社③) 取締役(現任) 2015年9月 スカイマーク株式会社 代表取締役 会長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	水谷 謙作	1974年3月8日	1998年4月 三菱商事株式会社 入社 2005年2月 モルガン・スタンレー証券株式会社 入社 2006年1月 GCA株式会社 入社 2007年12月 インテグラル株式会社 取締役(現任) 2009年1月 株式会社ビー・ビー・エス 取締役(現任) 2012年1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役(現任) 2013年10月 株式会社TBIホールディングス 取締役(現任) 2014年12月 当社(旧キュービーネット株式会社②) 取締役 2015年6月 当社(旧キュービーネット株式会社③) 取締役(現任) 2016年3月 株式会社コンヴァノ 取締役(現任) 2016年6月 信和株式会社 取締役(現任) 2017年6月 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長(現任) 2017年9月 株式会社CRIMホールディングス 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	大宮 立	1973年9月14日	1998年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2002年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2003年10月 東京弁護士会登録(56期) 森・濱田松本法律事務所 入所 2012年7月 シンティ法律事務所 パートナー(現任) 2013年12月 当社(旧キュービーネット株式会社②) 監査役 2014年9月 積水ハウス・リート投資法人 監督役員(現任) 2015年6月 当社(旧キュービーネット株式会社③) 監査役 2017年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	菊地 唯夫	1965年12月4日	1988年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 1997年6月 同行 秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社 東京支店 入社 2003年4月 同社投資銀行本部 ディレクター 2004年4月 ロイヤル株式会社（現 ロイヤルホールディングス株式会社） 入社 執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 同社 取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 同社 取締役事業統括本部副本部長（財務・経営企画担当）兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 同社 取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 同社 取締役管理本部長 2010年3月 同社 代表取締役社長 2010年5月 株式会社ハブ 取締役（現任） 2016年3月 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長（兼）CEO（現任） 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会 会長（現任） 2018年2月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	斎藤 敏一	1944年6月18日	1967年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC株式会社） 入社 1986年6月 株式会社ルネサンス 取締役 1990年6月 同社 常務取締役営業本部長 1992年6月 同社 代表取締役社長 2004年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2008年4月 同社 代表取締役会長執行役員 2011年4月 同社 代表取締役会長（現任） 2018年2月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	細野 幸男	1946年12月2日	1970年4月 同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社)入社 1999年6月 同社 取締役商品企画開発部長 2002年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社 (現 あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社) 取締役 2003年6月 同社 常勤監査役 2007年6月 ニッセイ同和損害保険調査株式会 社 常勤監査役 2008年5月 株式会社東京衡機製造所(現 株 式会社東京衡機) 常勤監査役 2008年6月 セメダイン株式会社 非常勤監査 役(現任) 2009年8月 株式会社ゼクス 非常勤監査役 2014年6月 株式会社エス・エム・エス 常勤 監査役 2016年9月 当社 常勤監査役(現任) 2016年9月 キュービーネット株式会社 監査 役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	石川 敏夫	1948年5月11日	1971年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 2002年8月 当社(旧キュービーネット株式 社①) 入社 経理部長 2003年9月 株式会社キューアンドビー 取締 役 2004年5月 当社(旧キュービーネット株式 社①) 常務取締役CFO 2004年9月 株式会社キューアンドビー 代表 取締役 2005年9月 当社(旧キュービーネット株式 社①) 監査役 株式会社キューアンドビー 監査 役 2011年7月 当社(旧キュービーネット株式 社②) 監査役 2015年6月 当社(旧キュービーネット株式 社③) 監査役(現任) 2016年7月 キュービーネット株式会社 監査 役	(注) 4	—
監査役	—	上條 謙司	1953年6月14日	1976年4月 本田技研工業株式会社 入社 2000年7月 同社 国際人事課長 2009年6月 株式会社ホンダエレシス(現 日 本電産エレシス株式会社) 常勤 監査役 2014年4月 日本電産エレシス株式会社 監査 役 2017年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
計						154,000

- (注) 1. 取締役 大宮立、菊地唯夫、斎藤敏一は、社外取締役であります。
2. 監査役 細野幸男、上條謙司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における執行役員は次のとおりであります。
執行役員 海外事業室長 松尾香織

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様、取引先、従業員等の当社グループを取り巻く全てのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性及び健全性を確保した企業運営に努めております。

② 企業統治の体制の概要

(イ) 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監査機能の組み合わせが、全体としての経営の監視機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。

・取締役会

取締役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。取締役会は9名の取締役で構成されており、その中には、取締役会の監督機能を強化すべく3名の社外取締役が含まれております。また、監査役3名も取締役会に出席しております。

・監査役会

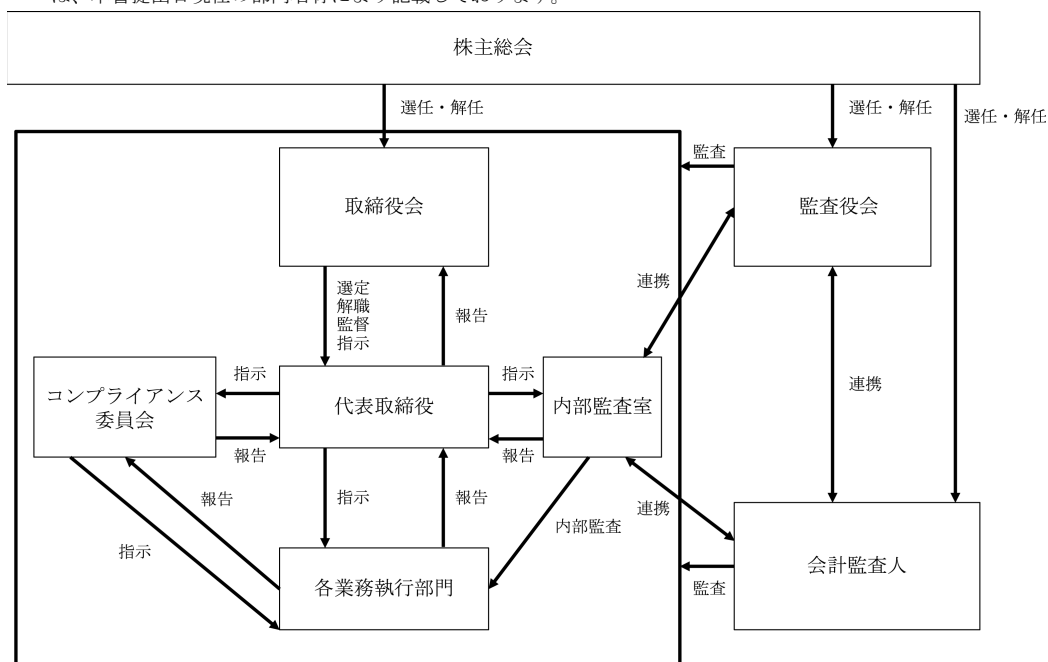
監査役会は、監査役3名（そのうち2名は社外監査役）で構成され、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、取締役会への出席の他、経営会議等の重要な会議への出席や社内稟議の確認を通じて、会社の状況を把握するとともに、重要な意思決定の過程と業務執行の状況の確認を行い、法令、定款及び社内規程等の遵守状況並びに想定されるリスクへの対応状況を監査し、適宜執行側に提言しております。また、会計監査人と定期的に連携し、不適切な会計処理の予防監査にも努めております。

・会計監査人

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任の上、監査契約を締結し、適正な監査を受けております。なお、監査役は、会計監査人と定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下の模式図のとおりであります。当模式図は、本書提出日現在の部門名称により記載しております。



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの経営理念の実現に向けた取組みを通じて、健全かつ透明性の高いグループ経営と企業価値の最大化を図るため、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、取締役会を原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役から業務の執行状況について報告を受ける。
- ・当社及び当社子会社の監査役は、関連法令、定款及び社内ルールの遵守状況を監査するため、取締役会等の重要会議に出席する他、実地により監査する体制とする。
- ・法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、当社においてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社及び当社子会社の各コンプライアンス責任者等により構成され、法令遵守に関する基本方針及び必要な取組み内容を決定し、実行する。また、コンプライアンス委員会は、基本方針、取組みの内容及び実施状況について、必要に応じて進捗状況を取締役に報告する。
- ・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成を図るため、関連法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するための教育・研修を実施する。
- ・当社は、被監査部門等に対する十分な牽制機能を確保するために、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役とも連携し、使用人の職務執行の適正性に加え、法令、定款及び諸規程の遵守状況に対する監査を実施する。
- ・当社において内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の使用人は法令に違反する不正行為等を発見した場合には当該窓口に通報しなければならない。
- ・当社及び当社子会社は「個人情報取扱規程」を定め、個人情報の適切な管理と保護に努める。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る各種文書及び帳票類等については、法令及び社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理する。
 - ・取締役、監査役及びその他の関係者が、株主総会及び取締役会その他重要な会議の議事録並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類等を常時閲覧できるよう適切に保存、管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社に損失を及ぼす可能性のあるリスクの管理のために必要な体制を構築し維持する。
 - ・各部門の所管業務に関連するリスクについては、当該部門が管理を担当し、個別規程及びマニュアル等を整備するとともに、必要に応じて使用人に対する教育・研修等を行う。
 - ・当社及び当社子会社の取締役は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、当該リスクが発現した場合にはその損失を最小限にとどめるために必要な対応を迅速に実行する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社は、取締役会において経営方針等の重要な事項についての意思決定を行うほか、各取締役からの業務の執行状況に係る報告を通じて企業集団としての業務執行状況を統制する。
 - ・業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等において業務の分掌、決裁権限及び決裁手続き等を定め、当社及び当社子会社における責任範囲の明確化と権限移譲を行うことで、意思決定の迅速化を図る。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に対して必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社における業務の執行を監督する。
 - ・当社において子会社を管理する主管部門を定め、当該主管部門は子会社における重要事項について子会社による報告を義務付けるとともに、必要に応じて協議を行う。
 - ・関係会社の業務執行については、「関係会社管理規程」に従い、適正に情報の収集及び管理を行うものとする。また、その運営状況は必要に応じて監査役の監査対象とする。
 - ・当社の内部監査室により、当社の子会社における業務執行の適正性に関する監査を実施する。
- (f) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、その補助すべき目的に応じた知識、経験を勘案して選任配置するものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとする。
 - ・当該使用人の人事異動、評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとする。
- (g) 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ・当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れのあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときに、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを受けることの無いよう体制を整備する。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
 - ・監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合の必要な監査費用を認めることとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、当社代表取締役及び取締役並びに当社子会社の代表取締役及び取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制とする。
- ・ 監査役は、内部監査室から当社及び当社子会社の各部門に対する内部監査の内容について共有するために定期的な会合を開催する他、内部監査とともに往査を実施する等により、相互連携を図る。
- ・ 監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認や四半期毎の会計監査結果の報告を受けるために定期的な会合を開催する。また、必要に応じて会計監査人による期中監査及び期末監査に同席し、都度、説明を受けるなど相互連携を図る。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しましては、法令を遵守することを目的に「コンプライアンス規程」を制定し、当社取締役管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し運用しております。また、様々なリスクを一元的に俯瞰することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全することとしております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、常勤監査役1名を含む監査役3名（そのうち2名は社外監査役）体制により、監査役監査基準及び監査役会規則並びに監査計画に基づき、取締役の職務執行状況について、業務監査、会計監査及びグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人に対する相当性の監査を行うとともに、その監査結果を取締役に報告しております。また、監査役会にて決議した監査方針、重点監査項目及び年間監査計画についても、取締役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席及び代表取締役と定期的に協議すること等により経営の監視機能を担っております。

内部監査については、内部監査計画及び代表取締役の指示に基づき、内部監査室（専任の担当者1名）が業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役及び管掌取締役に月次で報告しております。また、監査役会に対し内部監査状況を報告しております。

内部監査室の実施体制としては、代表取締役直下に業務ラインから独立した内部監査組織として内部監査室を設置し、内部監査規程及び代表取締役が承認した監査方針や監査計画に基づき、内部監査室長が業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計及び業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

また、内部監査の実施結果については、代表取締役及び管掌取締役等に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

監査役、内部監査人及び会計監査人は、三様監査の連携を強め、互いの監査によって得られた情報を共有し、組織的な監査業務を実効的に行えるよう、監査環境の整備に努めております。

④ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員・業務執行社員 岸 洋平 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員・業務執行社員 渡辺 力夫 (新日本有限責任監査法人)

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 5名

その他 13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 大宮立は、シティ法律事務所のパートナーを務められており、弁護士としての経験及び見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し選任しております。なお、当社と同所又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 菊地唯夫は、ロイヤルホールディングス株式会社の代表取締役会長(兼)CEOを務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断し選任しております。なお、当社と同社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 斎藤敏一は、株式会社ルネサンスの代表取締役会長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断し選任しております。なお、当社と同社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 細野幸男は、損害保険業界をはじめとして、長年に渡り監査役として培われた豊富な経験と高い見識を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。同氏は、セメダイン株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と同社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 上條謙司は、海外勤務や労務管理のご経験や長年に渡り監査役として培われた豊富な経験と高い見識を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。同氏は、兼職状況はございません。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査室から適宜、報告を受ける等、連携を図っております。社外監査役は、会計監査人及び内部監査室から監査の方法と結果について報告を受ける他、適宜、情報交換を行い相互の連携を図り、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的及び効率的な監査に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に基づき判断しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2017年6月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	92,922	92,922	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,300	3,300	—	—	—	1
社外役員	5,700	5,700	—	—	—	2

(ロ) 提出会社の役員毎の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、株主総会における決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の総額を定めております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議にて決定しております。

⑧ 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし、もって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）及び監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、責任限定契約を、取締役5名（佐山展生、水谷謙作、大宮立、菊地唯夫、斎藤敏一）及び監査役3名（細野幸男、石川敏夫、上條謙司）と締結しております。

⑫ 剰余金の配当等の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	5,000	14,200	5,000
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	5,000	14,200	5,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬5,954千円及び非監査業務に基づく報酬4,779千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬8,178千円及び非監査業務に基づく報酬5,737千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開支援業務及びIFRS導入支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点を経営的に判断し決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。
 - (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- 2 監査証明について
 - (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2015年7月1日から2016年6月30日まで)及び当連結会計年度(2016年7月1日から2017年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2015年7月1日から2016年6月30日まで)及び当事業年度(2016年7月1日から2017年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
 - (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2017年10月1日から2017年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2017年7月1日から2017年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について
当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。
 - (1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、専門知識の蓄積に努めております。
 - (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6, 17	2, 192, 187	1, 928, 303	1, 962, 894
営業債権及びその他の債権	7	661, 423	728, 229	821, 472
棚卸資産	8	69, 977	55, 821	81, 188
未収法人所得税等	15	—	—	75, 851
その他の流動資産	9	165, 593	155, 578	547, 051
流動資産合計		3, 089, 181	2, 867, 933	3, 488, 458
非流動資産				
有形固定資産	10, 13	1, 849, 660	1, 958, 356	2, 357, 185
のれん	11	15, 430, 066	15, 430, 066	15, 430, 066
無形資産	11	109, 978	56, 989	135, 377
その他の金融資産	14	1, 434, 528	1, 481, 140	1, 620, 075
繰延税金資産	15	305, 335	300, 566	420, 539
その他の非流動資産	9	61, 440	78, 294	121, 882
非流動資産合計		19, 191, 011	19, 305, 412	20, 085, 127
資産合計		22, 280, 192	22, 173, 346	23, 573, 585
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16	302, 177	302, 799	486, 648
借入金	17	863, 702	953, 725	763, 725
未払法人所得税等	15	231, 810	189, 719	501, 306
その他の金融負債	18	298, 721	311, 045	316, 832
その他の流動負債	9	824, 320	803, 552	1, 371, 299
流動負債合計		2, 520, 731	2, 560, 842	3, 439, 812
非流動負債				
借入金	17	13, 032, 982	12, 607, 208	11, 917, 083
その他の金融負債	18	558, 345	449, 694	457, 735
繰延税金負債	15	—	2, 792	5, 892
引当金	19	257, 129	275, 495	308, 602
その他の非流動負債	9	3, 618	6, 127	10, 122
非流動負債合計		13, 852, 075	13, 341, 318	12, 699, 437
負債合計		16, 372, 806	15, 902, 160	16, 139, 249
資本				
資本金	21	2, 961, 500	2, 961, 500	1, 000, 000
資本剰余金	21	3, 038, 500	3, 038, 500	5, 000, 000
利益剰余金	21	△92, 614	473, 355	1, 496, 546
その他の資本の構成要素	20, 21	—	△202, 169	△62, 210
親会社の所有者に帰属する 持分合計		5, 907, 385	6, 271, 185	7, 434, 336
資本合計		5, 907, 385	6, 271, 185	7, 434, 336
負債及び資本合計		22, 280, 192	22, 173, 346	23, 573, 585

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,962,894	1,925,164
営業債権及びその他の債権		821,472	1,065,686
棚卸資産		81,188	107,364
未収法人所得税等		75,851	—
その他の流動資産		547,051	204,233
流動資産合計		3,488,458	3,302,449
非流動資産			
有形固定資産	6	2,357,185	2,257,134
のれん	7	15,430,066	15,430,066
無形資産		135,377	181,333
その他の金融資産	9	1,620,075	1,667,784
繰延税金資産		420,539	421,881
その他の非流動資産		121,882	110,193
非流動資産合計		20,085,127	20,068,393
資産合計		23,573,585	23,370,842
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		486,648	263,942
借入金	9	763,725	1,066,125
未払法人所得税等		501,306	324,316
その他の金融負債	9	316,832	333,615
その他の流動負債		1,371,299	981,270
流動負債合計		3,439,812	2,969,270
非流動負債			
借入金	9	11,917,083	11,572,020
その他の金融負債	9	457,735	416,973
繰延税金負債		5,892	5,678
引当金		308,602	313,304
その他の非流動負債		10,122	11,672
非流動負債合計		12,699,437	12,319,649
負債合計		16,139,249	15,288,919
資本			
資本金		1,000,000	1,000,000
資本剰余金		5,000,000	5,000,000
利益剰余金		1,496,546	2,090,971
その他の資本の構成要素		△62,210	△9,049
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,434,336	8,081,922
資本合計		7,434,336	8,081,922
負債及び資本合計		23,573,585	23,370,842

② 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
売上収益	23	16,675,076	17,971,312
売上原価		<u>△12,901,139</u>	<u>△14,005,041</u>
売上総利益		3,773,936	3,966,270
その他の営業収益	25	21,199	15,654
販売費及び一般管理費	26	△2,306,983	△2,413,919
その他の営業費用	13, 27	<u>△71,308</u>	<u>△65,177</u>
営業利益		1,416,843	1,502,827
金融収益	28	11,485	11,894
金融費用	28	<u>△605,878</u>	<u>△96,917</u>
税引前利益		822,450	1,417,804
法人所得税費用	15	<u>△256,481</u>	<u>△394,613</u>
当期利益		<u>565,969</u>	<u>1,023,191</u>
当期利益の帰属			
親会社の所有者		<u>565,969</u>	<u>1,023,191</u>
当期利益		<u>565,969</u>	<u>1,023,191</u>
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	47.16	85.27
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	47.16	85.05

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	8	8,837,843	9,614,838
売上原価		△6,770,840	△7,397,819
売上総利益		2,067,003	2,217,019
その他の営業収益		8,797	15,894
販売費及び一般管理費		△1,077,206	△1,289,469
その他の営業費用		△13,745	△12,968
営業利益		984,848	930,475
金融収益		5,790	6,516
金融費用		△48,927	△48,076
税引前四半期利益		941,711	888,914
法人所得税費用		△266,972	△294,489
四半期利益		674,739	594,425
四半期利益の帰属 親会社の所有者		674,739	594,425
四半期利益		674,739	594,425
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	56.23	49.54
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	56.18	49.18

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	8	4,403,334	4,723,670
売上原価		△3,420,495	△3,694,533
売上総利益		982,839	1,029,136
その他の営業収益		6,939	2,261
販売費及び一般管理費		△590,095	△676,822
その他の営業費用		△2,532	△4,509
営業利益		397,150	350,066
金融収益		2,963	3,343
金融費用		△24,110	△24,190
税引前四半期利益		376,003	329,219
法人所得税費用		△123,317	△64,434
四半期利益		252,685	264,784
四半期利益の帰属 親会社の所有者 四半期利益		252,685	264,784
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	21.06	22.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	21.02	21.91

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
当期利益		565,969	1,023,191
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	21,30	△202,169	99,783
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△202,169	99,783
その他の包括利益合計		△202,169	99,783
当期包括利益		363,800	1,122,974
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		363,800	1,122,974
当期包括利益		363,800	1,122,974

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
四半期利益		674,739	594,425
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		135,814	28,709
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		135,814	28,709
その他の包括利益合計		135,814	28,709
四半期包括利益		810,553	623,134
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		810,553	623,134
四半期包括利益		810,553	623,134

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 注記 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
四半期利益	252,685	264,784
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	159,311	12,398
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	159,311	12,398
その他の包括利益合計	159,311	12,398
四半期包括利益	411,996	277,182
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	411,996	277,182
四半期包括利益	411,996	277,182

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	合計
2015年7月1日残高		2,961,500	3,038,500	△92,614	—	—
当期利益		—	—	565,969	—	—
その他の包括利益	21,30	—	—	—	△202,169	△202,169
当期包括利益合計		—	—	565,969	△202,169	△202,169
2016年6月30日残高		2,961,500	3,038,500	473,355	△202,169	△202,169

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2015年7月1日残高		5,907,385	5,907,385
当期利益		565,969	565,969
その他の包括利益	21,30	△202,169	△202,169
当期包括利益合計		363,800	363,800
2016年6月30日残高		6,271,185	6,271,185

当連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	新株予約権	合計
2016年7月1日残高		2,961,500	3,038,500	473,355	△202,169	—	△202,169
当期利益		—	—	1,023,191	—	—	—
その他の包括利益	21,30	—	—	—	99,783	—	99,783
当期包括利益合計		—	—	1,023,191	99,783	—	99,783
資本金から資本剰余金への振替	21	△1,961,500	1,961,500	—	—	—	—
新株予約権の発行	20,21	—	—	—	—	5,439	5,439
株式報酬費用	20,21	—	—	—	—	34,736	34,736
所有者との取引額合計		△1,961,500	1,961,500	—	—	40,175	40,175
2017年6月30日残高		1,000,000	5,000,000	1,496,546	△102,386	40,175	△62,210

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2016年7月1日残高		6,271,185	6,271,185
当期利益		1,023,191	1,023,191
その他の包括利益	21,30	99,783	99,783
当期包括利益合計		1,122,974	1,122,974
資本金から資本剰余金への振替	21	—	—
新株予約権の発行	20,21	5,439	5,439
株式報酬費用	20,21	34,736	34,736
所有者との取引額合計		40,175	40,175
2017年6月30日残高		7,434,336	7,434,336

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2016年7月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	新株予約権	合計
2016年7月1日残高		2,961,500	3,038,500	473,355	△202,169	—	△202,169
四半期利益		—	—	674,739	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	135,814	—	135,814
四半期包括利益合計		—	—	674,739	135,814	—	135,814
資本金から資本剰余金への振替		△1,961,500	1,961,500	—	—	—	—
新株予約権の発行		—	—	—	—	5,439	5,439
株式報酬費用		—	—	—	—	12,515	12,515
所有者との取引額合計		△1,961,500	1,961,500	—	—	17,954	17,954
2016年12月31日残高		1,000,000	5,000,000	1,148,095	△66,355	17,954	△48,400

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2016年7月1日残高		6,271,185	6,271,185
四半期利益		674,739	674,739
その他の包括利益		135,814	135,814
四半期包括利益合計		810,553	810,553
資本金から資本剰余金への振替		—	—
新株予約権の発行		5,439	5,439
株式報酬費用		12,515	12,515
所有者との取引額合計		17,954	17,954
2016年12月31日残高		7,099,694	7,099,694

当第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	新株予約権	合計
2017年7月1日残高		1,000,000	5,000,000	1,496,546	△102,386	40,175	△62,210
四半期利益		—	—	594,425	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	28,709	—	28,709
四半期包括利益合計		—	—	594,425	28,709	—	28,709
株式報酬費用		—	—	—	—	24,451	24,451
所有者との取引額合計		—	—	—	—	24,451	24,451
2017年12月31日残高		1,000,000	5,000,000	2,090,971	△73,676	64,627	△9,049

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2017年7月1日残高		7,434,336	7,434,336
四半期利益		594,425	594,425
その他の包括利益		28,709	28,709
四半期包括利益合計		623,134	623,134
株式報酬費用		24,451	24,451
所有者との取引額合計		24,451	24,451
2017年12月31日残高		8,081,922	8,081,922

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		822,450	1,417,804
減価償却費及び償却費		631,896	677,532
減損損失		43,867	23,771
金融収益		△11,485	△11,894
金融費用		605,878	96,917
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△54,506	△54,571
棚卸資産の増減額 (△は増加)		10,720	△23,696
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		640	108,116
その他		139,513	55,765
小計		2,188,976	2,289,744
利息の受取額		610	1,045
利息の支払額		△180,403	△86,590
法人所得税の支払額		△416,192	△152,483
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,592,990	2,051,716
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△722,764	△986,878
無形資産の取得による支出		△23,471	△51,740
差入保証金の差入による支出		△115,849	△138,975
差入保証金の回収による収入		36,971	25,625
その他		△93,367	△11,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		△918,481	△1,163,868
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△52,860	△200,000
長期借入れによる収入		13,700,000	—
長期借入金の返済による支出		△14,350,000	△700,000
セール・アンド・リースバックによる収入		154,048	236,123
リース債務の返済による支出		△209,752	△229,669
新株予約権の発行による収入		—	5,439
その他		△40,852	△35,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		△799,416	△923,241
現金及び現金同等物に係る換算差額		△138,976	69,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△263,884	34,590
現金及び現金同等物の期首残高	6	2,192,187	1,928,303
現金及び現金同等物の期末残高	6	1,928,303	1,962,894

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	941,711	888,914
減価償却費及び償却費	322,695	368,390
金融収益	△5,790	△6,516
金融費用	48,927	48,076
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△245,776	△274,981
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△28,459	△25,478
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△2,427	△93,622
その他	△3,956	36,613
小計	1,026,923	941,396
利息の受取額	365	907
利息の支払額	△43,984	△42,309
法人所得税の還付額	—	76,641
法人所得税の支払額	△145,316	△483,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	837,988	492,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△455,849	△325,052
無形資産の取得による支出	△24,101	△98,688
差入保証金の差入による支出	△57,657	△61,698
差入保証金の回収による収入	5,822	20,226
その他	△7,646	△1,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△539,432	△467,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△350,000	△350,000
セール・アンド・リースバックによる収入	109,942	95,108
リース債務の返済による支出	△111,310	△121,254
新株予約権の発行による収入	5,439	—
その他	△17,517	△8,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△563,446	△84,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	100,701	20,843
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	△164,189	△37,729
現金及び現金同等物の期首残高	1,928,303	1,962,894
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,764,114	1,925,164

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の連結財務諸表は2017年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社は、ヘアカット専門店の事業展開を目的として、1995年12月に設立されたキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社①）を前身としております。

2010年10月にジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の出資により、株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11を設立し、2011年7月に旧キュービーネット株式会社①を吸収合併する形でヘアカット事業を承継いたしました。同時に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社②）に商号変更しております。

2014年10月にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立（その後2014年12月に、インテグラル株式会社とインテグラル2号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を実施したことに伴い、インテグラル2号投資事業有限責任組合が当社の親会社になっております。）し、2015年6月に旧キュービーネット株式会社②を吸収合併する形でヘアカット事業を承継し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社③）に商号変更しております。なお、連結財政状態計算書に計上されているのれんは、当該企業結合により認識されたものであります（注記「11. のれん及び無形資産」をご参照ください）。

持株会社体制に移行するため、2016年7月1日に旧キュービーネット株式会社③からキュービーネットホールディングス株式会社（当社）に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を承継しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2018年2月14日に取締役会によって公表の承認がされております。

当社グループは、2017年6月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2015年7月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「36. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかに関わらず、測定日時点で、市場関係者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新会計基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂、以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において損益として計上しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

仲介手数料、弁護士費用及びデュエ・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2015年7月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ企業の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算により生じた差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

① 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払に関わるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

② 公正価値で測定する金融資産

①以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

③ 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

④ 金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

⑤ 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日毎に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少等借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 認識及び測定

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去に係る原状回復費用が含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれの耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～18年
- ・器具備品及び運搬具 5～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(8) のれん及び無形資産(リース資産を除く)

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については、注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れは行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② 無形資産(リース資産を除く)

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

- ・ソフトウェア(自社利用分) 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(9) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引における資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。また、ファイナンス・リース取引における債務（将来期間の金融費用控除後）は、決済日が1年以内又は1年超のいずれかに応じて、流動負債又は非流動負債として計上しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に結合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように結合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬取引

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、有償及び無償のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 収益認識

収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な収益区分毎の認識基準は以下のとおりであります。

① サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・ヘアカット：店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

② ロイヤルティ売上

当社グループは、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助により、ロイヤルティを得ております。ロイヤルティ売上は、関連する契約の実質に伴って発生基準で認識しております。

③ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度によるものであります。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。見積りと仮定は継続して見直しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある見積りと仮定は、のれんの減損において用いられません。当社グループで認識されているのれんは非償却であることから、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。当該減損テストでは、資金生成単位における処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、のれんに係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。のれんの帳簿価額及び減損テストは注記「11. のれん及び無形資産」に記載しております。

上記の他、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う見積り及び判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損（注記13）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記15）
- ・引当金の会計処理と評価（注記19）
- ・株式報酬の公正な評価単価（注記20）
- ・金融商品の評価（注記22）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、当社グループは2017年6月30日現在において、これらを適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年6月期	収益の認識に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年6月期	リースに関する会計処理及び開示の改訂

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、2014年5月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」及び関連する適用指針を置き換える基準となります。IFRS第15号は、財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するという原則を定めています。企業は以下の5つのステップを適用することにより、当該原則に従い収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当該基準の適用による連結財務諸表への影響は現在検討中ですが、影響は軽微であるものと予測しています。

(2) IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、2016年1月に公表されました。当該基準は、現在適用されているIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及び関連する適用指針を置き換える基準となります。IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当該基準の適用による連結財務諸表への影響については現在検討中ですが、借手のオペレーティング・リースに対しても単一の会計モデルが適用されることにより、資産と負債が増加する影響があると考えられます。加えて、IAS第17号の下ではオペレーティング・リースに係るリース料は賃借料として計上されますが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用として計上されることになるため、費用の性質が変更となります。

IFRS第15号及びIFRS第16号の適用にあたり、表示する比較年度に対しても遡及適用する方法と、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法のいずれかを選択することができます。当社においていずれの方法を用いるかについては現在検討中であります。

6. 現金及び現金同等物

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
売掛金	492,398	534,300	595,388
F C債権	146,940	146,678	140,524
未収入金	8,324	27,637	82,118
立替金	15,260	20,919	4,826
貸倒引当金	△1,501	△1,305	△1,386
合計	661,423	728,229	821,472

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
期首残高	1,501	1,305
期中増加額(繰入額)	277	294
期中減少(目的使用)	△271	△80
期中減少(戻入)	△201	△133
為替換算差額	—	—
期末残高	1,305	1,386

当社グループは営業債権及びその他の債権のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
商品	54,200	44,844	65,679
貯蔵品	15,776	10,977	15,509
合計	69,977	55,821	81,188

(注) 期中に認識した棚卸資産の費用の額(前連結会計年度246,921千円、当連結会計年度322,562千円)は主として連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

9. その他の資産・負債

(1) その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
前払費用 (注)	138,020	123,000	148,564
長期前払費用	61,440	78,294	121,882
その他	27,572	32,578	398,487
合計	227,033	233,873	668,934
流動資産	165,593	155,578	547,051
非流動資産	61,440	78,294	121,882
合計	227,033	233,873	668,934

(注) 前払費用は主に店舗賃料の前払いであります。

(2) その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
未払費用 (注)	507,372	508,744	662,194
未払消費税等	173,819	143,792	541,495
未払有給休暇	102,306	112,145	117,417
その他	44,440	44,997	60,314
合計	827,939	809,679	1,381,421
流動負債	824,320	803,552	1,371,299
非流動負債	3,618	6,127	10,122
合計	827,939	809,679	1,381,421

(注) 未払費用は主に時間外手当、期末手当及び社会保険料の未払いであります。

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

帳簿価額	建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2015年7月1日)	1,209,902	631,888	7,869	1,849,660
個別取得	510,748	61,543	234,864	807,156
売却又は除却	△17,411	△4,539	—	△21,951
減損損失	△35,236	△8,071	—	△43,307
減価償却費	△340,933	△246,494	—	△587,428
振替	32,868	203,278	△236,146	—
外貨換算差額	△37,443	△18,935	—	△56,378
その他	—	—	10,604	10,604
前連結会計年度 (2016年6月30日)	1,322,494	618,669	17,192	1,958,356
個別取得	722,827	44,736	258,257	1,025,821
売却又は除却	△21,544	△3,404	—	△24,949
減損損失	△20,257	△3,513	—	△23,771
減価償却費	△376,483	△265,719	—	△642,203
振替	33,354	268,664	△302,018	—
外貨換算差額	19,087	9,568	—	28,656
その他	—	—	35,274	35,274
当連結会計年度 (2017年6月30日)	1,679,476	669,002	8,706	2,357,185

(単位:千円)

取得原価	建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2015年7月1日)	2,917,793	1,550,583	7,869	4,476,246
前連結会計年度 (2016年6月30日)	3,162,598	1,487,499	17,192	4,667,289
当連結会計年度 (2017年6月30日)	3,676,973	1,718,665	8,706	5,404,345

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2015年7月1日)	△1,707,890	△918,694	—	△2,626,585
前連結会計年度 (2016年6月30日)	△1,840,103	△868,829	—	△2,708,933
当連結会計年度 (2017年6月30日)	△1,997,497	△1,049,663	—	△3,047,160

有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	器具備品 及び運搬具	合計
移行日 (2015年7月1日)	553,105	553,105
前連結会計年度 (2016年6月30日)	502,979	502,979
当連結会計年度 (2017年6月30日)	546,063	546,063

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2015年7月1日)	15,430,066	55,866	54,111	109,978
個別取得	—	13,682	9,788	23,471
減価償却費	—	△28,540	△1,445	△29,986
振替	—	9,864	△9,864	—
外貨換算差額	—	△2,225	△2,473	△4,699
その他	—	—	△41,775	△41,775
前連結会計年度 (2016年6月30日)	15,430,066	48,647	8,341	56,989
個別取得	—	4,112	92,448	96,560
減価償却費	—	△18,104	△1,274	△19,378
振替	—	—	—	—
外貨換算差額	—	1,110	96	1,207
その他	—	—	—	—
当連結会計年度 (2017年6月30日)	15,430,066	35,766	99,611	135,377

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2015年7月1日)	15,430,066	232,676	70,057	302,734
前連結会計年度 (2016年6月30日)	15,430,066	248,811	24,650	273,462
当連結会計年度 (2017年6月30日)	15,430,066	255,455	117,644	373,100

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2015年7月1日)	—	△176,809	△15,946	△192,755
前連結会計年度 (2016年6月30日)	—	△200,164	△16,309	△216,473
当連結会計年度 (2017年6月30日)	—	△219,689	△18,033	△237,722

無形資産の償却費は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。また、耐用年数を確定できない無形資産は「その他」に含まれております。

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、インテグラル株式会社が設立したIQ株式会社が旧キュービーネット株式会社②に対して行った企業結合により認識されたものであり、IQ株式会社と旧キュービーネット株式会社②の合併により、合併後会社である旧キュービーネット株式会社③に引き継がれております（注記「1. 報告企業」をご参照ください）。

当社グループは、のれんについて、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

当社グループはのれんの減損テストにあたり、のれんを唯一の事業セグメントであるヘアカット事業の資金生成単位グループに配分しております。当該資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しております。

公正価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率をゼロと仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。この事業計画は、新規店舗、閉店店舗等を計画に基づいて見積り、過去の実績値及び外部環境とも整合性を取ったうえで策定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率（移行日6.8%、前連結会計年度7.9%、当連結会計年度8.1%）を使用しております。

なお、当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。

移行日において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を11,616,934千円上回っていますが、税引前割引率が4.5%上昇した場合又は各期の将来の見積キャッシュ・フローが20.1%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を11,139,934千円上回っていますが、税引前割引率が5.4%上昇した場合又は各期の将来の見積キャッシュ・フローが32.2%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を12,392,934千円上回っていますが、税引前割引率が6.2%上昇した場合又は各期の将来の見積キャッシュ・フローが35.1%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. リース

当社グループは、借手として、店舗内設備等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限）はありません。

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2015年 7月1日)	前連結会計 年度 (2016年 6月30日)	当連結会計 年度 (2017年 6月30日)	移行日 (2015年 7月1日)	前連結会計 年度 (2016年 6月30日)	当連結会計 年度 (2017年 6月30日)
1年以内	195,464	205,047	220,967	195,244	204,593	219,931
1年超5年以内	369,371	313,128	337,700	369,130	312,514	335,887
5年超	—	—	630	—	—	626
合計	564,835	518,176	559,298	564,374	517,107	556,445
控除：将来財務費用	△461	△1,068	△2,853	—	—	—
ファイナンス・リース債務 (最低支払リース料総額の現在価値)	564,374	517,107	556,445	564,374	517,107	556,445

(2) オペレーティング・リース

当社グループは、借り手として、店舗の建物等の資産を賃借しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	最低支払リース料総額		
	移行日 (2015年 7月1日)	前連結会計 年度 (2016年 6月30日)	当連結会計 年度 (2017年 6月30日)
1年以内	1,888,200	2,044,246	2,209,286
1年超5年以内	4,803,037	5,219,338	5,351,489
5年超	614,576	713,773	786,478
合計	7,305,815	7,977,359	8,347,254

連結損益計算書に計上されたリース料支払額は、前連結会計年度が2,313,081千円（最低支払リース料総額：1,926,696千円、変動リース料：386,384千円）、当連結会計年度が2,477,593千円（最低支払リース料総額：2,084,672千円、変動リース料：392,920千円）であります。

13. 非金融資産の減損

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産グルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。当該資産グループにおける将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、使用価値をゼロとして算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率(前連結会計年度7.9%、当連結会計年度8.1%)を使用しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

前連結会計年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
ヘアカット事業	建物	35,236
	器具備品	8,071
	その他	559
合計		43,867

当連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
ヘアカット事業	建物	20,257
	器具備品	3,366
	その他	146
合計		23,771

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
償却原価で測定される金融資産			
差入保証金	1,426,467	1,476,676	1,616,783
その他	9,199	8,403	7,230
貸倒引当金	△1,138	△3,940	△3,938
合計	1,434,528	1,481,140	1,620,075
流動資産	—	—	—
非流動資産	1,434,528	1,481,140	1,620,075
合計	1,434,528	1,481,140	1,620,075

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
期首残高	1,138	3,940
期中増加額 (繰入額)	2,801	—
期中減少 (目的使用)	—	—
期中減少 (戻入)	—	△1
為替換算差額	—	—
期末残高	3,940	3,938

当社グループはその他の金融資産のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

（単位：千円）

	2015年7月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	2016年6月30日
繰延税金資産				
未払法人所得税等	16,601	△4,149	—	12,452
有形固定資産	147,730	4,620	△2,355	149,995
未払有給休暇	33,863	744	—	34,608
未払決算報酬	26,480	1,339	—	27,819
引当金（資産除去債務）	49,296	9,817	—	59,114
繰越欠損金	1,305	—	△208	1,096
その他	30,059	△13,482	—	16,576
合計	305,335	△1,108	△2,563	301,663
繰延税金負債				
有形固定資産	—	△4,266	377	△3,889
合計	—	△4,266	377	△3,889
繰延税金資産（純額）	305,335	△5,375	△2,186	297,773

当連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：千円）

	2016年7月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	2017年6月30日
繰延税金資産				
未払法人所得税等	12,452	31,292	—	43,744
有形固定資産	149,995	42,433	858	193,287
未払有給休暇	34,608	6,264	—	40,873
未払決算報酬	27,819	31,675	—	59,494
引当金（資産除去債務）	59,114	14,838	—	73,952
繰越欠損金	1,096	△1,128	32	—
その他	16,576	△7,390	—	9,186
合計	301,663	117,985	890	420,539
繰延税金負債				
有形固定資産	△3,889	△1,701	△302	△5,892
合計	△3,889	△1,701	△302	△5,892
繰延税金資産（純額）	297,773	116,283	588	414,646

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
繰越欠損金	160,372	134,247	174,699
合計	160,372	134,247	174,699

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	160,372	134,247	174,699
合計	160,372	134,247	174,699

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ743,961千円、786,441千円及び1,125,210千円であります。これらは当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月 30日)
当期税金費用	251,105	510,897
繰延税金費用	5,375	△116,283
合計	256,481	394,613

適用税率の変更により、繰延税金費用が前連結会計年度は13,861千円増加し、当連結会計年度は33,602千円減少しております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月 30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.1	30.9
課税所得計算上減算されない費用	0.8	1.7
課税所得計算上加算されない費用	—	△0.7
税額控除	△1.9	△2.2
税率変更による影響	2.5	△2.4
子会社の適用税率との差異	△2.0	0.1
その他	△1.3	0.4
平均実際負担税率	31.2	27.8

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度において33.1%、当連結会計年度において30.9%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年 7月 1日)	前連結会計年度 (2016年 6月 30日)	当連結会計年度 (2017年 6月 30日)
支払手形	28,123	17,329	70,584
買掛金	124,310	143,902	179,000
未払金	149,742	141,567	237,063
合計	302,177	302,799	486,648

17. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
償却原価で測定される金融負債			
銀行借入金	13,896,685	13,560,933	12,680,808
合計	13,896,685	13,560,933	12,680,808
流動負債	863,702	953,725	763,725
非流動負債	13,032,982	12,607,208	11,917,083
合計	13,896,685	13,560,933	12,680,808

(注) 当社グループは、金銭消費貸借契約を締結しており、主な契約内容は以下のとおりであります。
 なお、2015年11月24日に、「1. 2014年12月25日付金銭消費貸借契約」を解消し、より有利な金利条件である「2. 2015年11月24日付金銭消費貸借契約」を締結しております。

1. 2014年12月25日付金銭消費貸借契約

当社を借入人とし、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社東京都民銀行を貸付人とし、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約であります。

(1) 借入金額及び借入枠

当初借入額：14,300,000千円
 タームローンA：4,500,000千円
 タームローンB：9,800,000千円
 コミットメントライン極度額：1,000,000千円

(2) 返済期限

タームローンA：2015年5月末日より6ヶ月毎に以下の金額を返済

(単位：千円)

弁済日	金額
2015年5月末日	300,000
2015年11月末日	300,000
2016年5月末日	300,000
2016年11月末日	300,000
2017年5月末日	300,000
2017年11月末日	320,000
2018年5月末日	320,000
2018年11月末日	320,000
2019年5月末日	320,000
2019年11月末日	340,000
2020年5月末日	340,000
2020年11月末日	340,000
2021年5月末日	340,000
2021年11月末日	360,000

タームローンB：期限（2021年11月末日）一括返済

(3) 主な財務コベナント及び金利

① 財務コベナント

以下の所定の連結ベースの水準のいずれかを達成できない場合（なお、以下の所定の連結ベースの水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

・各中間決算期及び各決算期毎にネット・レバレッジ・レシオ（※）を以下の表の数値以下に維持すること。

（※）ネット・レバレッジ・レシオ＝（有利子負債－借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物）／EBITDA

対象期	ネット・レバレッジ・レシオ
2015年6月期	7.9
2015年12月期	7.6
2016年6月期	7.0
2016年12月期	6.7
2017年6月期	6.2
2017年12月期	5.8
2018年6月期	5.2
2018年12月期	4.8
2019年6月期	4.2
2019年12月期	3.8
2020年6月期	3.1
2020年12月期	2.9
2021年6月期	2.3

・2015年6月以降の各中間決算期及び各決算期毎のデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※）を1.05以上に維持すること。

（※）デット・サービス・カバレッジ・レシオ＝直前12ヶ月の連結フリーキャッシュ・フロー／（連結金融費用＋（直前12ヶ月元金支払総額））

・2015年6月以降の各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末の連結純資産の80%以上とすること。

・2015年6月以降の各中間決算期及び各決算期毎の連結営業利益が2期連続で赤字とならないこと。

② 基準金利（全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR＋各スプレッド）

タームローンAスプレッドは、当初は1.25%（年率）

タームローンBスプレッドは、当初は1.50%（年率）

コミットメントラインスプレッドは、当初は1.25%（年率）

グロス・レバレッジ・レシオ（※）	スプレッド(年率)		
	タームローンA 貸付	タームローンB 貸付	コミットメントライン 貸付
7.5超又はマイナス	1.75%	2.00%	1.75%
4.0超～7.5以下	1.25%	1.50%	1.25%
3.0超～4.0以下	1.00%	1.25%	1.00%
3.0以下	0.75%	1.00%	0.75%

（※）有利子負債／EBITDA

2. 2015年11月24日付金銭消費貸借契約及び2016年7月1日付金銭消費貸借契約全面改定契約

当社を借入人とし、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行を貸付人とし、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。なお、2015年11月24日付金銭消費貸借契約は、2016年7月1日の新設分割によりキュービーネット株式会社へ承継されております。（「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (3) 借入金」をご参照ください。）

(1) 借入金額

当初借入額：13,700,000千円

タームローンA：4,200,000千円

タームローンB：9,500,000千円

(2) 返済期限

タームローンA：2016年3月末日より3ヶ月毎に以下の金額を返済

(単位：千円)

弁済日	金額
2016年3月末日	175,000
2016年6月末日	175,000
2016年9月末日	175,000
2016年12月末日	175,000
2017年3月末日	175,000
2017年6月末日	175,000
2017年9月末日	175,000
2017年12月末日	175,000
2018年3月末日	175,000
2018年6月末日	175,000
2018年9月末日	175,000
2018年12月末日	175,000
2019年3月末日	175,000
2019年6月末日	175,000
2019年9月末日	175,000
2019年12月末日	175,000
2020年3月末日	175,000
2020年6月末日	175,000
2020年9月末日	175,000
2020年12月末日	175,000
2021年3月末日	175,000
2021年6月末日	175,000
2021年9月末日	175,000
2021年11月末日	175,000

タームローンB：期限（2021年11月末日）一括返済

(3) 主な財務コベナント及び金利

① 財務コベナント

以下の所定の連結ベースの水準のいずれかを達成できない場合（なお、以下の所定の連結ベースの水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

・各中間決算期及び各決算期毎にネット・レバレッジ・レシオ（※）を以下の表の数値以下に維持すること。

（※）ネット・レバレッジ・レシオ＝（有利子負債－借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物）
／EBITDA

対象期	ネット・レバレッジ・レシオ
2015年12月期	7.6
2016年6月期	7.0
2016年12月期	6.7
2017年6月期	6.2
2017年12月期	5.8
2018年6月期	5.2
2018年12月期	4.8
2019年6月期	4.2
2019年12月期	3.8
2020年6月期	3.1
2020年12月期	3.1
2021年6月期	3.1

・2015年12月中間期以降の各中間決算期及び各決算期毎のデット・サービス・カバレッジレシオ（※）を1.05以上に維持すること。

（※）デット・サービス・カバレッジレシオ＝直前12ヶ月の連結フリー・キャッシュフロー／
（支払利息＋タームローン貸付約定弁済額）

・2015年12月中間期以降の各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期毎に4,000百万円以上に維持すること。

・2015年12月中間期以降の各中間決算期及び各決算期毎の連結営業利益が2期連続で赤字とならないこと。

② 基準金利（全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR＋各スプレッド）

タームローンAスプレッドは、0.5%（年率）

タームローンBスプレッドは、0.625%（年率）

担保に供している資産

質権として、借入金の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
預金	1,032,293	725,569	438,265
関係会社株式	842,782	—	4,089,673
短期貸付金	—	—	440,000
合計	1,875,075	725,569	4,967,939

なお、関係会社株式及び短期貸付金は、連結上相殺消去されております。

対応する債務は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	532,242	690,125	690,125
長期借入金	13,032,982	12,607,208	11,917,083
合計	13,565,225	13,297,333	12,607,208

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
償却原価で測定される金融負債			
リース債務	564,374	517,107	556,445
その他	292,691	243,632	218,123
合計	857,066	760,739	774,568
流動負債	298,721	311,045	316,832
非流動負債	558,345	449,694	457,735
合計	857,066	760,739	774,568

19. 引当金

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
移行日 (2015年7月1日)	257,129	257,129
期中増加額	25,683	25,683
期中減少額(目的使用)	△7,334	△7,334
期中減少額(戻入れ)	—	—
割引計算の期間利息費用	1,877	1,877
為替換算差額	△1,859	△1,859
前連結会計年度 (2016年6月30日)	275,495	275,495
期中増加額	38,866	38,866
期中減少額(目的使用)	△8,328	△8,328
期中減少額(戻入れ)	—	—
割引計算の期間利息費用	2,568	2,568
為替換算差額	—	—
当連結会計年度 (2017年6月30日)	308,602	308,602

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
資産除去債務	257,129	275,495	308,602
合計	257,129	275,495	308,602
流動負債	—	—	—
非流動負債	257,129	275,495	308,602
合計	257,129	275,495	308,602

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務の説明は、注記「3. 重要な会計方針(11) 引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は、割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。なお、当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しておりますが、この影響は考慮しておりません。

持分決済型の株式報酬制度の概要

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定 条件
第1回 ストック・オプション	7,400	2016年10月28日	2026年9月29日	52,000	800	(注) 1
第2回 ストック・オプション	8,530	2016年10月28日	2026年9月29日	52,000	19,930	(注) 2

- (注) 1. 当社の連結業績条件及び当社の新規株式公開後の株価条件等の諸条件の達成により、権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めることによります。
2. 当社の新規株式公開が実施された日から起算して、一定のスケジュールに従い、25%ずつ権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めることによります。

(2) 連結損益計算書において認識した株式報酬取引費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
株式報酬取引(持分決済型)に伴う費用(販売費及び一般管理費)	—	34,736

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
ストック・オプションの加重平均公正価値評価方法	モンテカルロ・シミュレーション	二項モデル
付与日の加重平均公正価値(円)	800	19,930
付与日の株価(円) (注) 1	52,000	52,000
行使価格(円)	52,000	52,000
予想ボラティリティ (注) 2	32.06%	32.06%
オプションの残存期間	10年	10年
予想配当	—	—
リスクフリー利子率	-0.059%	-0.059%

- (注) 1. スtock・オプションの対象株式は非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データを基にそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもって当社のボラティリティとしております。

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)		当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—	—	—
付与	—	—	15,930	52,000
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	—	—	15,930	52,000
期末現在の行使可能残高	—	—	—	—
加重平均残存契約年数	—		9.25年	

なお、期末時点で存在するストック・オプションの行使価格の範囲は、当連結会計年度において52,000円のみであります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
移行日（2015年7月1日）	500,000	120,000	2,961,500	3,038,500
期中増減	—	—	—	—
前連結会計年度（2016年6月30日）	500,000	120,000	2,961,500	3,038,500
期中増減（注）2	—	—	△1,961,500	1,961,500
当連結会計年度（2017年6月30日）	500,000	120,000	1,000,000	5,000,000

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 2016年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2016年7月1日付けで、資本金の額を1,961,500千円減少して、その他資本剰余金に振り替えております。
3. 2017年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、当社定款の変更が行われ、同日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで株式分割に伴う当社定款の変更が行われております。当該変更により、発行可能株式総数は48,000,000株となります。
4. 2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより、発行済株式数は12,000,000株となります。

(2) 自己株式

該当事項はありません。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(5) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「20. 株式報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを旨として資本管理を行っております。

各報告時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
借入金	13,896,685	13,560,933	12,680,808
現金及び現金同等物	2,192,187	1,928,303	1,962,894
差引額	11,704,497	11,632,629	10,717,914
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,907,385	6,271,185	7,434,336

なお、当社グループの主要な借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項については、注記「17. 借入金」に記載しております）。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替変動リスク・金利変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引の利用を為替変動リスク又は金利変動リスクの回避を目的とする場合に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に、当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

当社グループは、F C加盟店オーナー等に対し営業債権等の形で信用供与を行っております。F C加盟店オーナー等の信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関とコミットメントラインを締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日（2015年7月1日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	302,177	302,177	302,177	—	—
借入金	13,896,685	14,331,460	931,460	2,560,000	10,840,000
その他の金融負債	857,066	857,527	298,941	412,664	145,921

前連結会計年度（2016年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	302,799	302,799	302,799	—	—
借入金	13,560,933	13,613,600	963,600	2,800,000	9,850,000
その他の金融負債	760,739	761,808	311,499	321,287	129,021

当連結会計年度（2017年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	486,648	486,648	486,648	—	—
借入金	12,680,808	12,723,600	773,600	11,950,000	—
その他の金融負債	774,568	777,421	317,869	337,700	121,851

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	1,000,000	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	260,000	200,000	—
未実行残高	740,000	800,000	1,000,000

(5) 為替変動リスク管理

当社グループは、海外でも事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されております。為替の変動リスクを管理するための為替予約や通貨スワップ等は利用しておりませんが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

当社グループが期末日に保有する外貨建金融商品について、期末日における為替レートが対象の通貨に対して機能通貨が1%高くなった場合に、税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
税引前利益に与える影響	△383	△545	△564

(6) 金利変動リスク管理

当社グループの主要な借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。期末日において保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
税引前利益に与える影響	△99,925	△139,050	△131,000

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(イ) 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ニ) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(ヘ) その他の金融負債

償却原価で測定される金融負債は、主としてリース債務により構成されており、これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)		前連結会計年度 (2016年6月30日)		当連結会計年度 (2017年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産						
その他の金融資産						
差入保証金	1,426,467	1,422,401	1,476,676	1,486,323	1,616,783	1,619,116
償却原価で測定される金融負債						
長期借入金 (注)	13,565,225	14,000,000	13,297,333	13,350,000	12,607,208	12,650,000
その他の金融負債						
リース債務	564,374	566,666	517,107	518,260	556,445	559,543

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

23. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
直営店売上	15,803,813	17,108,452
その他 (注)	871,263	862,859
合計	16,675,076	17,971,312

(注) 「その他」に含まれる売上は、主にフランチャイズ契約を締結した加盟店からのロイヤルティであります。

24. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントはヘアカット事業単一となっております。

(2) 報告セグメントの利益、損益及びその他の情報

当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「23. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
国内	14,045,559	15,216,305
海外	2,629,516	2,755,007
合計	16,675,076	17,971,312

② 非流動資産

(単位：千円)

	移行日 (2015年7月1日)	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
国内	17,111,062	17,213,333	17,614,747
海外	340,084	310,373	429,764
合計	17,451,146	17,523,706	18,044,512

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

25. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
政府補助金収入 (注)	15,766	8,327
為替差益	1,978	—
店舗閉店補償収入	1,069	—
その他	2,384	7,326
合計	21,199	15,654

(注) 政府補助金収入の主な内容は、QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. において現地人の雇用をしたことによるシンガポール政府からの収入によるものであります。

26. 販売費及び一般管理費並びに人件費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
人件費	1,016,429	1,071,675
広告宣伝費	263,651	267,083
支払手数料	161,215	166,957
求人費	130,243	206,624
賃借料	104,493	108,108
減価償却費及び償却費	50,630	38,079
その他	580,320	555,389
合計	2,306,983	2,413,919

人件費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
役員報酬	123,221	129,492
給与手当	4,863,372	5,818,139
法定福利費 (注)	715,390	829,433
株式報酬費用	—	34,736
その他	153,599	170,138
合計	5,855,583	6,981,939
売上原価として計上	4,839,154	5,910,263
販売費及び一般管理費として計上	1,016,429	1,071,675
合計	5,855,583	6,981,939

(注) 法定福利費に含まれる確定拠出型年金制度に係る費用（厚生年金保険料の事業主負担分を含む）は、前連結会計年度436,602千円、当連結会計年度513,400千円であります。

27. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
減損損失	43,867	23,771
有形固定資産除却損	22,368	25,095
その他	5,073	16,310
合計	71,308	65,177

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	10,874	10,849
その他	610	1,045
合計	11,485	11,894

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
借入関連費用 (注)		
償却原価で測定される金融負債	446,525	9,875
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	159,353	87,042
合計	605,878	96,917

(注) 注記「17. 借入金」に記載のとおり、前連結会計年度において、「2014年12月25日付金銭消費貸借契約」を解消し、より有利な金利条件である「2015年11月24日付金銭消費貸借契約」を締結しております。当該契約解消に伴い、当該契約に係る借入関連費用を、一括で費用計上しております。

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	565,969	1,023,191
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,000,000	12,000,000
ストック・オプションによる増加 (株)	—	30,102
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	12,000,000	12,030,102
基本的1株当たり当期利益 (円)	47.16	85.27
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	47.16	85.05

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△202,169	—	△202,169	—	△202,169
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△202,169	—	△202,169	—	△202,169
その他の包括利益合計	△202,169	—	△202,169	—	△202,169

当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	99,783	—	99,783	—	99,783
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	99,783	—	99,783	—	99,783
その他の包括利益合計	99,783	—	99,783	—	99,783

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

① 親会社

(単位：千円)

名称	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
インテグラル2号投資事業有限責任組合	当社の銀行借入に対する担保 (注)	13,350,000	—

② 親会社以外の関連当事者

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

① 親会社

(単位：千円)

名称	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
インテグラル2号投資事業有限責任組合	当社子会社の銀行借入に対する担保 (注)	12,650,000	—

(注) 当社及び当社子会社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に供しておりますが、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されます。

② 親会社以外の関連当事者

重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
報酬	92,400	101,922
株式報酬	—	—
合計	92,400	101,922

(3) 最終的な親会社

名称	主要な事業の内容	被所有割合(%)	
		(2016年6月30日)	(2017年6月30日)
インテグラル2号投資事業有限責任組合	投資事業	84.45	84.45

(注) 当社の親会社はインテグラル2号投資事業有限責任組合であり、当社の最終的な支配当事者はインテグラル株式会社であります。なお、当社の親会社及び最終的な支配当事者は公表用の連結財務諸表を作成しておりません。

(4) 重要な関係会社

当社の重要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	162,314	269,116

33. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

34. 企業結合

前連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

35. 後発事象

(株式分割)

当社は、2017年12月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことを決議し、2018年1月1日に実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2017年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	120,000株
今回の分割により増加する株式数	11,880,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

③ 分割の日程

基準日	2017年12月31日
効力発生日	2018年1月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、注記「29. 1株当たり利益」に記載しております。

36. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年6月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2015年7月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規程の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点での減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日時点現在でゼロとみなすことを選択しております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

IFRS移行日(2015年7月1日)の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,192,187			2,192,187		現金及び現金同等物
売掛金	530,606	△530,606		—		
		661,423		661,423		営業債権及びその他の債権
商品	54,200	△54,200		—		
貯蔵品	15,776	△15,776		—		
		69,977		69,977		棚卸資産
貸倒引当金	△1,501	1,501		—		
その他	433,902	△433,902		—		
		233,350	△67,757	165,593	④	その他の流動資産
流動資産合計	3,225,172	△68,234	△67,757	3,089,181		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,538,404		311,256	1,849,660	①,②	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	15,430,066			15,430,066		のれん
その他	109,978			109,978		無形資産
投資その他の資産						
差入保証金	1,477,442	△1,477,442		—		
繰延税金資産	207,125	68,234	29,976	305,335	①,③,⑤	繰延税金資産
その他	388,990	△388,990		—		
貸倒引当金	△1,138	1,138		—		
		1,485,503	△50,974	1,434,528	③	その他の金融資産
		379,791	△318,350	61,440	③,④	その他の非流動資産
固定資産合計	19,150,869	68,234	△28,092	19,191,011		非流動資産合計
資産合計	22,376,042	—	△95,849	22,280,192		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	152,434	△152,434		—		
		302,177		302,177		営業債務及びその他の債務
短期借入金	331,460	△331,460		—		
1年内返済予定の長期借入金	600,000	△600,000		—		
		931,460	△67,757	863,702	④	借入金
未払法人税等	231,810			231,810		未払法人所得税等
賞与引当金	39,003	△39,003		—		
その他	1,033,078	△1,033,078		—		
		197,759	100,961	298,721	②	その他の金融負債
		724,579	99,741	824,320	⑤	その他の流動負債
流動負債合計	2,387,786	—	132,945	2,520,731		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	13,400,000		△367,017	13,032,982	④	借入金
資産除去債務	257,129	△257,129		—		
		257,129		257,129		引当金
その他	364,100	△364,100		—		
		355,796	202,549	558,345	②	その他の金融負債
		8,304	△4,685	3,618		その他の非流動負債
固定負債合計	14,021,229	—	△169,154	13,852,075		非流動負債合計
負債合計	16,409,016	—	△36,209	16,372,806		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	2,961,500			2,961,500		資本金
資本剰余金	3,038,500			3,038,500		資本剰余金
利益剰余金	△45,563		△47,050	△92,614	⑥, ⑦	利益剰余金
株主資本合計	5,954,436	—	△47,050	5,907,385		親会社の所有者に帰属する持分合計
その他の包括利益累計額						
為替換算調整勘定	12,589		△12,589	—	⑥	
その他の包括利益累計額合計	12,589	—	△12,589	—		
純資産合計	5,967,026	—	△59,640	5,907,385		資本合計
負債純資産合計	22,376,042	—	△95,849	22,280,192		負債及び資本合計

調整に関する注記

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。なお、調整表の金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(1) 表示組替

以下の事項に関する表示組替を行っております。

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債について、IFRSではすべて非流動資産及び非流動負債に組み替えております。
- ・資産除去債務について、IFRSではすべて引当金に組み替えております。

上記の他、一部の勘定科目については、日本基準、IFRSのそれぞれにおいて表示科目が異なることから、組み替え又は集約しております。

(2) 認識・測定の差異

① 有形固定資産の減価償却方法の変更

日本基準では一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、有形固定資産、繰延税金負債が増加しております。

② リース取引の認識

日本基準では資産として認識されなかった少額のリース契約について、IFRSでは資産として認識しております。当該変更により、有形固定資産、リース債務（その他の金融負債）が増加しております。

③ 差入保証金の計上額の調整

日本基準では取得原価で計上されている差入保証金について、IFRSでは償却原価で評価する調整を行っております。当該変更により、その他の金融資産が減少し、繰延税金資産、その他の非流動資産が増加しております。

④ 借入金計上額の変更

日本基準では金融負債の発行に直接起因する発行コストについて借入期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRSでは実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理しております。当該変更により、借入金、その他の流動資産、その他の非流動資産が減少しております。

⑤ 未払有給休暇の認識

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識しております。当該変更により、未払有給休暇（その他の流動負債）、繰延税金資産が増加しております。

⑥ 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

⑦ 利益剰余金への影響

上記調整による利益剰余金への影響（税効果調整後）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結財政状態計算書	移行日 (2015年7月1日)
有形固定資産の減価償却方法の変更 ①	9,693
リース取引の認識 ②	670
未払有給休暇の認識 ⑤	△68,443
在外子会社に係る累積換算差額の振替 ⑥	12,589
その他	△1,561
合計	△47,050

前連結会計年度(2016年6月30日)の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,928,303			1,928,303		現金及び現金同等物
売掛金	575,331	△575,331		—		
						営業債権及びその他の債権
				728,229		
商品	44,844	△44,844		—		
貯蔵品	10,977	△10,977		—		
						棚卸資産
				55,821		
貸倒引当金	△1,305	1,305		—		
その他	371,293	△371,293		—		
						その他の流動資産
		165,453	△9,875	155,578	④	
流動資産合計	2,929,444	△51,635	△9,875	2,867,933		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,706,962		251,394	1,958,356	①,②	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	14,638,781		791,285	15,430,066	⑦	のれん
その他	56,989			56,989		無形資産
投資その他の資産						
差入保証金	1,526,340	△1,526,340		—		
繰延税金資産	218,471	51,635	30,459	300,566	①,③,⑤	繰延税金資産
その他	78,226	△78,226		—		
貸倒引当金	△3,940	3,940		—		
						その他の金融資産
		1,530,803	△49,663	1,481,140	③	
		69,823	8,471	78,294	③,④	その他の非流動資産
固定資産合計	18,221,830	51,635	1,031,947	19,305,412		非流動資産合計
資産合計	21,151,274	—	1,022,072	22,173,346		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	161,231	△161,231		—		
		302,799		302,799		営業債務及びその他の債務
短期借入金	263,600	△263,600		—		
1年内返済予定の長期借入金	700,000	△700,000		—		
		963,600	△9,875	953,725	④	借入金
未払法人税等	189,719			189,719		未払法人所得税等
賞与引当金	36,319	△36,319		—		
その他	1,009,804	△1,009,804		—		
		210,393	100,652	311,045	②	その他の金融負債
		694,162	109,389	803,552	⑤	その他の流動負債
流動負債合計	2,360,675	—	200,167	2,560,842		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	12,650,000		△42,791	12,607,208	④	借入金
資産除去債務	275,495	△275,495		—		
		275,495		275,495		引当金
その他	317,797	△317,797		—		
		2,792		2,792		繰延税金負債
		306,040	143,654	449,694	②	その他の金融負債
		8,964	△2,837	6,127		その他の非流動負債
固定負債合計	13,243,293	—	98,024	13,341,318		非流動負債合計
負債合計	15,603,968	—	298,191	15,902,160		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	2,961,500			2,961,500		資本金
資本剰余金	3,038,500			3,038,500		資本剰余金
利益剰余金	△263,114		736,469	473,355	⑥, ⑧	利益剰余金
		△189,580	△12,589	△202,169		その他の資本の構成要素
株主資本合計	5,736,885	△189,580	723,880	6,271,185		親会社の所有者に帰属する持分合計
その他の包括利益累計額						
為替換算調整勘定	△189,580	189,580		—	⑥	
その他の包括利益累計額合計	△189,580	189,580	—	—		
純資産合計	5,547,305	—	723,880	6,271,185		資本合計
負債純資産合計	21,151,274	—	1,022,072	22,173,346		負債及び資本合計

前連結会計年度(自2015年7月1日 至2016年6月30日)の当期利益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	16,675,076			16,675,076		売上収益
売上原価	△12,886,054		△15,085	△12,901,139	②, ⑤	売上原価
売上総利益	3,789,021	—	△15,085	3,773,936		売上総利益
		21,199		21,199		その他の営業収益
販売費及び一般管理費	△3,007,624	△86,848	787,489	△2,306,983	①, ②, ③, ⑤, ⑦	販売費及び一般管理費
		△71,308		△71,308		その他の営業費用
営業利益	781,397	△136,957	772,404	1,416,843		営業利益
営業外収益	20,810	△20,810		—		
営業外費用	△200,409	200,409		—		
特別利益	1,069	△1,069		—		
特別損失	△476,606	476,606		—		
		680	10,804	11,485	③	金融収益
		△605,706	△171	△605,878	②	金融費用
税金等調整前当期純利益	126,261	△86,848	783,037	822,450		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△337,954	81,473		△256,481	①, ③, ⑤	法人所得税費用
法人税等調整額	△5,858	5,375	483	—		
当期純利益	△217,550	—	783,520	565,969		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	△202,169			△202,169		在外営業活動体の換算差額
	△202,169	—	—	△202,169		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	△202,169	—	—	△202,169		その他の包括利益合計
包括利益	△419,720	—	783,520	363,800		当期包括利益

調整表に関する注記

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。なお、調整表の金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(1) 表示組替

以下の事項に関する表示組替を行っております。

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債について、IFRSではすべて非流動資産及び非流動負債に組み替えております。
- ・資産除去債務について、IFRSではすべて引当金に組み替えております。
- ・法人所得税のうち、課税所得に基づかない税金費用を販売費及び一般管理費に組み替えております。

上記の他、一部の勘定科目については、日本基準、IFRSのそれぞれにおいて表示科目が異なることから、組み替えを行っております。また、連結損益計算書科目については、IFRSに準拠して当社グループの経営成績を表示するための組み替えを行っており、営業外収益又は費用は主に金融収益又は費用に、特別利益又は損失は主にその他の営業収益又はその他の営業費用に組み替えております。

(2) 認識・測定の差異

① 有形固定資産の減価償却方法の変更

日本基準では一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、有形固定資産、繰延税金負債が増加しております。また、販売費及び一般管理費が増加し、法人所得税費用が減少しております。

② リース取引の認識

日本基準では資産として認識されなかった少額のリース契約について、IFRSでは資産として認識しております。当該変更により、有形固定資産、リース債務（その他の金融負債）が増加しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費が減少し、金融費用が増加しております。

③ 差入保証金の計上額の調整

日本基準では取得原価で計上されている差入保証金について、IFRSでは償却原価で評価する調整を行っております。当該変更により、その他の金融資産が減少し、繰延税金負債、その他の非流動資産が増加しております。また、販売費及び一般管理費、金融収益及び法人所得税費用が増加しております。

④ 借入金計上額の変更

日本基準では金融負債の発行に直接起因する発行コストについて借入期間にわたって均等償却していましたが、IFRSでは実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理しております。当該変更により、借入金、その他の流動資産、その他の非流動資産が減少しております。

⑤ 未払有給休暇の認識

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識しております。当該変更により、未払有給休暇（その他の流動負債）、繰延税金資産が増加しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費が増加し、法人所得税費用が減少しております。

⑥ 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

⑦ のれんの非償却

日本基準では、のれんを償却しますが、IFRSでは非償却であります。当該変更により、のれんが増加しております。また、販売費及び一般管理費が減少しております。

⑧ 利益剰余金への影響

上記調整による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結財政状態計算書	前連結会計年度 (2016年6月30日)
有形固定資産の減価償却方法の変更 ①	8,289
リース取引の認識 ②	732
未払有給休暇の認識 ⑤	△77,537
在外子会社に係る累積換算差額の振替 ⑥	12,589
のれんの非償却 ⑦	791,285
その他	1,109
合計	736,469

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開示

IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2017年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年2月14日に取締役会によって公表の承認がされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。見積りと仮定は継続して見直しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

有形固定資産の取得、売却又は除却の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
取得	240,715
売却又は除却	△9,325

7. のれん

当社グループは、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

8. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
直営店売上	8,401,117	9,189,561
その他 (注)	436,726	425,276
合計	8,837,843	9,614,838

(注) 「その他」に含まれる売上は、主にフランチャイズ契約を締結した加盟店からのロイヤルティであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
直営店売上	4,177,904	4,513,358
その他 (注)	225,429	210,311
合計	4,403,334	4,723,670

(注) 「その他」に含まれる売上は、主にフランチャイズ契約を締結した加盟店からのロイヤルティであります。

9. 金融商品の公正価値

① 公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(イ) 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金(無利息を含む)の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ニ) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(へ) その他の金融負債

償却原価で測定される金融負債は、主としてリース債務により構成されており、これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	1,616,783	1,619,116	1,664,563	1,670,077
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金 (注)	12,607,208	12,650,000	12,262,145	12,300,000
その他の金融負債				
リース債務	556,445	559,543	496,325	499,374

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	674,739	594,425
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,000,000	12,000,000
ストック・オプションによる増加 (株)	10,597	86,835
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	12,010,597	12,086,835
基本的1株当たり四半期利益 (円)	56.23	49.54
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	56.18	49.18

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	252,685	264,784
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,000,000	12,000,000
ストック・オプションによる増加 (株)	21,195	86,780
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	12,021,195	12,086,780
基本的1株当たり四半期利益 (円)	21.06	22.07
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	21.02	21.91

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年12月31日)

① 親会社

(単位：千円)

名称	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
インテグラル2号投資事業有限責任組合	当社子会社の銀行借入に対する担保 (注)	13,000,000	—

② 親会社以外の関連当事者

重要な取引はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年12月31日）

① 親会社

（単位：千円）

名称	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
インテグラル2号投資事業有限責任組合	当社子会社の銀行借入に対する担保（注）	12,300,000	—

（注）当社子会社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に供していましたが、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されております。

- ② 親会社以外の関連当事者
重要な取引はありません。

13. 後発事象

（株式分割）

当社は、2017年12月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことを決議し、2018年1月1日に実施いたしました。

（1）株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（2）株式分割の概要

① 分割の方法

2017年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	120,000株
今回の分割により増加する株式数	11,880,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

③ 分割の日程

基準日	2017年12月31日
効力発生日	2018年1月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、注記「11. 1株当たり利益」に記載しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,127,373	※3 254,139
売掛金	※1 543,683	—
商品	37,938	—
貯蔵品	1,520	—
前渡金	211	—
前払費用	80,228	4,109
立替金	※1 129,393	※1 1,971
預け金	27,577	—
未収入金	27,637	※1 42,234
未収消費税等	—	370,527
未収還付法人税等	—	75,851
繰延税金資産	51,571	1,165
その他	4,789	40
貸倒引当金	△1,510	—
流動資産合計	2,030,412	750,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,128,347	—
構築物	0	—
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1,710	—
リース資産	263,533	—
建設仮勘定	17,192	—
有形固定資産合計	1,410,784	—
無形固定資産		
のれん	14,638,781	—
ソフトウェア	36,252	—
その他	6,540	—
無形固定資産合計	14,681,574	—

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	425,936	※3 4,622,169
出資金	10	—
差入保証金	1,338,960	35,242
長期貸付金	3,272	—
長期前払費用	69,823	—
繰延税金資産	208,783	—
その他	5,120	—
貸倒引当金	△3,940	—
投資その他の資産合計	2,047,966	4,657,412
固定資産合計	18,140,325	4,657,412
資産合計	20,170,738	5,407,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,030	—
短期借入金	※2 200,000	※1 440,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 700,000	—
未払金	※1 139,505	※1 7,979
未払費用	451,834	18,797
未払法人税等	142,163	—
未払消費税等	134,343	—
預り金	106,452	28,488
前受収益	2,549	—
リース債務	103,941	—
その他	2,757	—
流動負債合計	2,088,578	495,265
固定負債		
長期借入金	※3 12,650,000	—
加盟店保証金	129,021	—
長期未払金	8,158	—
リース債務	168,860	—
資産除去債務	264,954	—
その他	8,964	—
固定負債合計	13,229,959	—
負債合計	15,318,538	495,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,961,500	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	3,038,500	3,038,500
その他資本剰余金	—	1,961,500
資本剰余金合計	3,038,500	5,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,147,799	△1,127,989
利益剰余金合計	△1,147,799	△1,127,989
株主資本合計	4,852,200	4,872,010
新株予約権	—	40,175
純資産合計	4,852,200	4,912,185
負債純資産合計	20,170,738	5,407,451

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
売上高	※1 14,050,168	—
営業収益	—	※1 318,850
売上高及び営業収益計	14,050,168	318,850
売上原価	10,874,989	—
売上総利益	3,175,179	318,850
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,677,431	※1, ※2 288,716
営業利益	497,747	30,133
営業外収益		
受取利息	337	3
受取保険金	1,017	—
協賛金収入	630	—
その他	722	166
営業外収益合計	2,707	170
営業外費用		
支払利息	158,447	※1 273
支払手数料	39,982	—
その他	1,898	292
営業外費用合計	200,327	566
経常利益	300,127	29,737
特別利益		
店舗閉鎖補償収入	1,069	—
特別利益合計	1,069	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 15,627	—
減損損失	43,867	—
借入関連費用	406,542	—
その他	1,405	—
特別損失合計	467,443	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△166,245	29,737
法人税、住民税及び事業税	300,440	11,092
法人税等調整額	△7,620	△1,165
法人税等合計	292,819	9,927
当期純利益又は当期純損失(△)	△459,065	19,809

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2015年 7 月 1 日 至 2016年 6 月30日)		当事業年度 (自 2016年 7 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		3,854,394	35.4	—	
II 外注費		3,595,969	33.1	—	
III 経費		3,424,625	31.5	—	
(賃借料)		(1,915,533)		—	
(減価償却費)		(360,074)		—	
(その他)		(1,149,017)		—	
売上原価		10,874,989		—	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月 30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,961,500	3,038,500	3,038,500	△688,733	△688,733	5,311,266	5,311,266
当期変動額							
当期純損失(△)				△459,065	△459,065	△459,065	△459,065
当期変動額合計	—	—	—	△459,065	△459,065	△459,065	△459,065
当期末残高	2,961,500	3,038,500	3,038,500	△1,147,799	△1,147,799	4,852,200	4,852,200

当事業年度(自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月 30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,961,500	3,038,500	—	3,038,500	△1,147,799	△1,147,799	4,852,200
当期変動額							
当期純利益				—	19,809	19,809	19,809
資本金から資本剰余金 への振替	△1,961,500		1,961,500	1,961,500		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—		—	—
当期変動額合計	△1,961,500	—	1,961,500	1,961,500	19,809	19,809	19,809
当期末残高	1,000,000	3,038,500	1,961,500	5,000,000	△1,127,989	△1,127,989	4,872,010

	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	—	4,852,200
当期変動額		
当期純利益		19,809
資本金から資本剰余金 への振替		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	40,175	40,175
当期変動額合計	40,175	59,985
当期末残高	40,175	4,912,185

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項ありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物並びに店舗に係る内部造作については定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる影響はありません。

当事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。なお、これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
短期金銭債権	3,202	43,861
短期金銭債務	2,209	442,360

※2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
当座貸越限度額	1,000,000	—
借入実行残高	200,000	—
差引額	800,000	—

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
預金	725,569	59,846
関係会社株式	—	4,089,673
合計	725,569	4,149,519

(注) 担保に供している資産の内、預金に質権を設定する契約を締結しております。

(2) 担保に係る債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
1年内返済予定長期借入金	700,000	—
長期借入金	12,650,000	—
合計	13,350,000	—

(注) 当事業年度における担保に係る負債は、当社の子会社キュービーネット株式会社の銀行借入(12,650,000千円)に係るものであります。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
キュービーネット株式会社	—	12,650,000
台和捷麗有限公司	63,600	73,600
合計	63,600	12,723,600

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高又は営業収益	4,608	318,850
販売費及び一般管理費	3,375	4,214
営業取引以外の取引による取引高	—	273

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
主要な費目	千円	千円
役員報酬	92,400	101,922
給与手当	638,956	49,795
株式報酬費用	—	34,736
広告宣伝費	210,011	—
減価償却費	36,979	—
のれん償却費	791,285	—
貸倒引当金繰入額	2,807	—
おおよその割合	%	%
販売費	7.8	—
一般管理費	92.2	100.0

※3 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	当事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)
建物	15,210	—
工具、器具及び備品	0	—
その他	416	—
合計	15,627	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は425,936千円であります。

当事業年度 (2017年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は4,622,169千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
繰延税金資産		
未払決算報酬	27,819	1,638
減価償却超過額	143,685	—
資産除去債務	81,129	—
未払事業税	12,452	—
未払事業所税	2,188	—
その他	15,094	—
繰延税金資産小計	282,369	1,638
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	282,369	1,638
繰延税金負債		
未収事業税	—	473
資産除去債務に対応する有形固定資産	22,014	—
繰延税金負債合計	22,014	473
繰延税金資産純額	260,355	1,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年6月30日)	当事業年度 (2017年6月30日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度は税引前 当期純損失を計上し ているため、記載を 省略しております。	30.9%
株式報酬費用等永久に損金に算入されない項目		38.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		—
住民税均等割等		8.2%
会社分割による期末繰延税金資産の減額修正		△43.9%
その他		△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の内容 グループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

②企業結合日

2016年7月1日

③企業結合の法定形式

当社を分割会社とし、当社は「キュービーネットホールディングス株式会社」へ商号変更するとともに、新設する「キュービーネット株式会社」を承継会社とする分社型の新設分割

④結合後企業の名称

キュービーネット株式会社(当社の連結子会社)

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は持株会社制へ移行することにより、グループ全体の戦略意思決定を担う持株会社と個別事業の運営責任を担う事業会社との役割を分担し、戦略を機動的・迅速に遂行できる経営体制を構築するとともに、今後の当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

株式分割

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35. 後発事象」に同一の内容を記載をしているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2017年6月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項ありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額
有形固定資産						
建物	1,128,347	—	1,128,347	—	—	—
構築物	0	—	0	—	—	—
車両運搬具	0	—	0	—	—	—
工具、器具及び備品	1,710	—	1,710	—	—	—
リース資産	263,533	—	263,533	—	—	—
建設仮勘定	17,192	—	17,192	—	—	—
有形固定資産計	1,410,784	—	1,410,784	—	—	—
無形固定資産						
のれん	14,638,781	—	14,638,781	—	—	—
ソフトウェア	36,252	—	36,252	—	—	—
その他	6,540	—	6,540	—	—	—
無形固定資産計	14,681,574	—	14,681,574	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の金額は、会社分割による減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,450	—	5,450	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、会社分割による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2017年6月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告（ http://www.qbnet.jp ） やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2016年10月28日	2016年10月28日	2017年9月29日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 7,400株	普通株式 8,530株 (注) 6	普通株式 540株
発行価格	1株につき52,000円 (注) 4	1株につき52,000円 (注) 4	1株につき55,000円 (注) 4
資本組入額	26,000円	26,000円	27,500円
発行価額の総額	384,800,000円	443,560,000円	29,700,000円
資本組入額の総額	192,400,000円	221,780,000円	14,850,000円
発行方法	2016年9月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2016年9月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2017年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2017年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき52,000円	1株につき52,000円	1株につき55,000円
行使期間	2017年11月30日から 2026年9月29日まで	2018年9月30日から 2026年9月29日まで	2019年9月30日から 2027年9月28日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載しており ます。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載しており ます。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載しており ます。
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承 認を要する。	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承 認を要する。	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承 認を要する。

6. 退職により従業員1名、30株分の権利が喪失しております。
7. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
北野 泰男	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	4,800	249,600,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
入山 裕左	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	1,000	52,000,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社常務取締役)
宮崎 誠	東京都江東区	会社役員	800	41,600,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
松本 修	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	800	41,600,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)

(注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松尾 香織	千葉県千葉市若葉区	会社員	230	11,960,000 (52,000)	当社執行役員
新見 哲也	台湾台北市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
古谷 亮二	アメリカ合衆国ニュー ヨーク州ニューヨーク市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
田島 正啓	神奈川県川崎市中原区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
江藤 貴祥	神奈川県川崎市中原区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
壁谷 勝吉	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
吉田 弘	埼玉県久喜市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
鳥淵 雅雄	埼玉県さいたま市南区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
古川 靖洋	東京都葛飾区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
山戸 博之	東京都品川区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
富田 圭一	神奈川県三浦郡葉山町	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
三島 英和	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
岡田 勝彦	千葉県市川市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
劔持 淳	神奈川県横浜市港北区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
福田 知範	兵庫県芦屋市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
太田 征宏	広島県福山市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
森田 秀重	愛知県あま市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
池田 知継	東京都港区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
佐野 善春	静岡県富士宮市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
大宮 貞男	千葉県船橋市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
寺崎 将	大阪府吹田市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
吉浦 忠文	広島県広島市安芸区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
藤川 雅之	福岡県北九州市門司区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
松永 祐見子	福岡県福岡市博多区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
米良 幸一郎	東京都豊島区	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
河野 順弥	アメリカ合衆国ニュー ヨーク州ニューヨーク市	会社員	120	6,240,000 (52,000)	当社従業員
中山 悟志	神奈川県川崎市高津区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
星 雄一郎	東京都目黒区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
坂口 浩芳	神奈川県横浜市南区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
杉本 和実	東京都東村山市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
伊藤 徳寿	埼玉県比企郡鳩山町	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
尾上 和宏	東京都清瀬市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
萩本 勇	埼玉県北葛飾郡杉戸町	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
神子 博光	千葉県大網白里市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
田母神 敏祐	神奈川県横浜市青葉区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
木村 尚宏	東京都小平市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
入山 修明	静岡県浜松市西区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
野元 英俊	愛知県名古屋市中川区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
豊田 和也	愛知県岩倉市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
菊川 真由美	大阪府大阪市平野区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
仲 英治	大阪府堺市南区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
三原 秀介	大阪府大阪市東成区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
高瀬 陽平	大阪府貝塚市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
國富 壮一郎	岡山県倉敷市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
黒川 良	香川県木田郡三木町	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
森田 健三	福岡県福岡市博多区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
郡山 達成	福岡県福岡市西区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
佐藤 祐輔	福岡県北九州市八幡東区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
江橋 開子	東京都練馬区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
柳 基隆	神奈川県大和市	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
上田 啓明	大阪府大阪市都島区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
高松 耕二	神奈川県川崎市高津区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
鱈 由紀子	大阪府大阪市平野区	会社員	60	3,120,000 (52,000)	当社従業員
齊藤 尊史	東京都板橋区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
増山 秀人	千葉県千葉市美浜区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
原 信盛	神奈川県横浜市緑区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
前田 行紀	大阪府堺市南区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
東 弘之	兵庫県尼崎市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
平山 貴之	神奈川県横浜市青葉区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
松本 一朗	神奈川県川崎市宮前区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
塩田 邦彦	東京都豊島区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
栗原 敬博	東京都台東区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
三浦 勉	台湾台北市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
水元 聡	神奈川県川崎市高津区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
小林 美絵子	東京都西東京市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
松本 明子	兵庫県西宮市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
濱野 美紀	中華人民共和国香港特別 行政区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
三井 祐	愛知県名古屋市中西区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
武田 哲也	東京都板橋区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
椛田 俊一	埼玉県白岡市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
河合 孝信	千葉県千葉市中央区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
戸田 修一	千葉県市原市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川邊 光彦	埼玉県新座市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
加藤 広子	埼玉県川越市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
阿部 功	千葉県船橋市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
中田 一洋	千葉県市原市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
佐々木 貴宏	東京都多摩市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
杉澤 智史	神奈川県川崎市高津区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
中平 智久	東京都大田区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
佐々木 貴行	岩手県盛岡市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
霜中 敦	三重県四日市市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
五味 善信	大阪府大阪市淀川区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
奥井 真也	大阪府堺市北区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
佐藤 公彦	兵庫県尼崎市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
北 直樹	大阪府富田林市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
山本 裕介	兵庫県伊丹市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
山根 一高	大阪府豊中市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
今井 美奈子	兵庫県姫路市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
比嘉 崇之	兵庫県神戸市兵庫区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
須々木 明	岡山県岡山市北区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
仲田 裕一	広島県広島市南区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
永井 竜義	福岡県北九州市小倉南区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
日之内 章一	福岡県北九州市八幡西区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
田中 康仁	東京都東久留米市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
菊永 将太郎	東京都江戸川区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
永富 香苗	東京都品川区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
織笠 賢裕	埼玉県戸田市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
及川 力男	神奈川県大和市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
石河 晋策	神奈川県横浜市旭区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
結城 康洋	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
多田 昌市	愛知県春日井市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
南 利幸	兵庫県尼崎市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
白川 哲也	兵庫県揖保郡太子町	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
野村 哲也	広島県広島市東区	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
川上 慶太	広島県廿日市市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
吉田 亮	福岡県太宰府市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
望月 大士	埼玉県所沢市	会社員	45	2,340,000 (52,000)	当社従業員
小野寺 恵美	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
金丸 好孝	東京都世田谷区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
飯田 謙介	東京都江戸川区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
川島 良平	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
鈴木 啓三	千葉県市川市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
岩倉 正	東京都練馬区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
新林 桂	埼玉県川口市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
沼田 康	東京都中野区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
谷上 洋二	東京都昭島市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
赤星 豊	東京都多摩市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
藤井 敦司	兵庫県伊丹市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
松浦 真実	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
松浦 央	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
一條 満紀	東京都世田谷区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
大貫 満実	東京都荒川区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
竹内 美代子	大阪府大阪市生野区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
見越 正啓	大阪府茨木市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
若公 加奈子	東京都港区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
中村 公一	東京都墨田区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
青木 陽一郎	東京都中野区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
佐野 輝美	神奈川県横浜市金沢区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
新野 晃朗	東京都板橋区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
齋藤 耕二	中華人民共和国香港特別 行政区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
植山 祐輔	東京都大田区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
福田 誠士	埼玉県所沢市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
西田 周平	兵庫県西宮市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
佐藤 真弓	茨城県取手市	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
平山 直伸	神奈川県横浜市都筑区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
吉澤 智美	東京都足立区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
竹井 洋美	埼玉県さいたま市北区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
坂本 沙瑛子	東京都葛飾区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
小山 美穂	神奈川県横浜市南区	会社員	30	1,560,000 (52,000)	当社従業員
星野 玲子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
萩生 明日香	東京都多摩市	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
森 弥生	千葉県八千代市	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
宮城 志歩	埼玉県ふじみ野市	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
高木 紗弓	神奈川県川崎市高津区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
高部 健一	東京都練馬区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
久木田 崇彰	東京都大田区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
澁谷 薫平	東京都杉並区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
永吉 謙介	東京都小平市	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
立川 賢登	大阪府大阪市都島区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
山内 美佳	東京都杉並区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
坪 葉月	東京都練馬区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
鎌田 彩夏	東京都羽村市	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員

- (注) 1. 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
古賀 靖崇	東京都足立区	会社員	60	3,300,000 (55,000)	当社従業員
三上 慧悟	シンガポール共和国	会社員	60	3,300,000 (55,000)	当社従業員
伊藤 公一	東京都足立区	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
森岡 翼	埼玉県春日部市	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
梅田 聡	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
白井 春美	埼玉県入間市	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
木村 美恵	東京都豊島区	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
伊藤 誠	千葉県千葉市中央区	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
青山 和弥	富山県高岡市	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
山本 恭令	福岡県福岡市南区	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
金城 一貴	沖縄県宜野湾市	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
羽鳥 大介	千葉県浦安市	会社員	30	1,650,000 (55,000)	当社従業員
小川 勝己	埼玉県春日部市	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員
中川 直子	東京都中野区	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員
伊東 優介	東京都八王子市	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員
神山 武瑠	埼玉県川越市	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員
内海 颯史	埼玉県春日部市	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員
塚越 歩美	埼玉県深谷市	会社員	20	1,100,000 (55,000)	当社従業員

- (注) 当社は、2017年12月14日開催の取締役会の決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
インテグラル2号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,133,500	74.27
Integral Fund II (A)L.P. ※1	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, the Cayman Islands, KY1-1104	1,120,200	8.21
インテグラル株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	592,300	4.34
北野 泰男 ※1,2	神奈川県川崎市宮前区	536,000 (480,000)	3.93 (3.52)
入山 裕左 ※1,3	神奈川県横浜市戸塚区	142,000 (100,000)	1.04 (0.73)
宮崎 誠 ※1,4	東京都江東区	108,000 (80,000)	0.79 (0.59)
松本 修 ※1,4	神奈川県横浜市青葉区	108,000 (80,000)	0.79 (0.59)
松尾 香織 ※5	千葉県千葉市若葉区	23,000 (23,000)	0.17 (0.17)
新見 哲也 ※6	台湾台北市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
古谷 亮二 ※6	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
田島 正啓 ※6	神奈川県川崎市中原区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
江藤 貴祥 ※6	神奈川県川崎市中原区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
壁谷 勝吉 ※6	埼玉県さいたま市大宮区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
吉田 弘 ※6	埼玉県久喜市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
鳥淵 雅雄 ※6	埼玉県さいたま市南区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
古川 靖洋 ※6	東京都葛飾区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
山戸 博之 ※6	東京都品川区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
富田 圭一 ※6	神奈川県三浦郡葉山町	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
三島 英和 ※6	埼玉県鶴ヶ島市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
岡田 勝彦 ※6	千葉県市川市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
剣持 淳 ※6	神奈川県横浜市港北区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
福田 知範 ※6	兵庫県芦屋市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
太田 征宏 ※6	広島県福山市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
森田 秀重 ※6	愛知県あま市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
池田 知継 ※6	東京都港区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
佐野 善春 ※6	静岡県富士宮市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
大宮 貞男 ※6	千葉県船橋市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
寺崎 将 ※6	大阪府吹田市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
吉浦 忠文 ※6	広島県広島市安芸区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
藤川 雅之 ※6	福岡県北九州市門司区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
松永 祐見子 ※6	福岡県福岡市博多区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
米良 幸一郎 ※6	東京都豊島区	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
河野 順弥 ※6	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	12,000 (12,000)	0.09 (0.09)
中山 悟志 ※6	神奈川県川崎市高津区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
星 雄一郎 ※6	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
坂口 浩芳 ※6	神奈川県横浜市南区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
杉本 和実 ※6	東京都東村山市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
伊藤 徳寿 ※6	埼玉県比企郡鳩山町	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
尾上 和宏 ※6	東京都清瀬市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
萩本 勇 ※6	埼玉県北葛飾郡杉戸町	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
神子 博光 ※6	千葉県大網白里市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
田母神 敏祐 ※6	神奈川県横浜市青葉区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
木村 尚宏 ※6	東京都小平市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
入山 修明 ※6	静岡県浜松市西区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
野元 英俊 ※6	愛知県名古屋市中川区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
豊田 和也 ※6	愛知県岩倉市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
菊川 真由美 ※6	大阪府大阪市平野区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
仲 英治 ※6	大阪府堺市南区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
三原 秀介 ※6	大阪府大阪市東成区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
高瀬 陽平 ※6	大阪府貝塚市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
國富 壮一郎 ※6	岡山県倉敷市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
黒川 良 ※6	香川県木田郡三木町	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
森田 健三 ※6	福岡県福岡市博多区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
郡山 達成 ※6	福岡県福岡市西区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
佐藤 祐輔 ※6	福岡県北九州市八幡東区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
江橋 開子 ※6	東京都練馬区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
柳 基隆 ※6	神奈川県大和市	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
上田 啓明 ※6	大阪府大阪市都島区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
高松 耕二 ※6	神奈川県川崎市高津区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
鱸 由紀子 ※6	大阪府大阪市平野区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
古賀 靖崇 ※6	東京都足立区	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
三上 慧悟 ※6	シンガポール共和国	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
その他115名 ※6		407,000 (407,000)	2.98 (2.98)
計	—	13,644,000 (1,644,000)	100.00 (12.05)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社常務取締役） 4 特別利害関係者等（当社取締役） 5 当社執行役員 6 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2018年2月14日

キュービーネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の連結財務諸表、すなわち、2017年6月30日現在、2016年6月30日現在及び2015年7月1日現在の連結財政状態計算書、2017年6月30日及び2016年6月30日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在、2016年6月30日現在及び2015年7月1日現在の財政状態並びに2017年6月30日及び2016年6月30日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月14日

キュービーネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2017年10月1日から2017年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2017年7月1日から2017年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年2月14日

キュービーネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社（旧会社名 キュービーネット株式会社）の2015年7月1日から2016年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社（旧会社名 キュービーネット株式会社）の2016年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年2月14日

キュービーネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2016年7月1日から2017年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

